

平成 20 年度

図 書 館 概 要

平成 19 年度 統計と活動



堺市教育委員会

目次

1 概要	
サービス方針	2
組織図	4
予算・決算	5
施設の概要	6
サービス網	8
情報ネットワークシステム	10
図書館協議会	11
協力団体	12
あゆみ	13
2 事業報告	
(1)平成19年度事業のまとめ	16
(2)利用状況	
利用状況	18
利用率等の推移	20
館別貸出冊数の推移	22
貴重資料の利用	23
(3)資料の収集	
資料の所蔵	24
地域資料・文庫（個人コレクション）	26
(4)行事・催し	27
(5)刊行物	32
(6)職員研修	33
3 資料	
関係条例・規則等	34

☆表・数値等は別途記載のない限り、平成20年4月1日現在です。

表紙写真

平成20年は「源氏物語千年紀」かつ与謝野晶子が堺に生まれて130年の節目の年でした。写真は明治45年（1912）に刊行された晶子の『新訳源氏物語』上巻（中央図書館蔵）。史上最初の源氏の全文口語訳として大きな意義をもち、画家の中沢弘光による美しい装丁と挿絵も高い評価を受けています。

1 概要

サービス方針

堺市立図書館は、「図書館法」、「文字・活字文化振興法」、「子どもの読書活動推進法」の基本理念をもとに、市民が文化的でうるおいのある生活を営むための情報や資料を提供します。

また、堺の伝統と文化を受け継ぐ情報資産を蓄積、保存し、次世代に継続するという使命を担っており、地域に関する情報を積極的に収集、提供します。

市民の読書活動、生涯学習を支援し、地域の文化や、経済社会の発展を支える情報拠点施設として、「市民のくらしに役立つ図書館」を目指します。

- ◆ 市民の読書への興味と関心を深めるための情報を提供します。
インターネットなど様々なメディアにより、本と読書に関する情報を発信します。
- ◆ 生活や仕事に必要な情報や、調査・研究のための情報を提供します。
暮らしの中の疑問、工作上必要な情報等、市民が身近な課題を自立的に解決することを支援するため、読書相談や、調査支援等の充実に努めます。
- ◆ 地域に関する資料・情報拠点としての中心的役割を果たします。
行政資料をはじめ堺についての歴史的・文化的資料を収集・提供します。収集した資料は、次世代の市民の財産として、適切に保存します。また、地域の情報センターとして、地域に関する情報を積極的に発信します。
- ◆ 次代を担う子どもたちが、読書に親しめるよう、子どもの読書活動を推進します。
「堺市子ども読書活動推進計画」により、学校・家庭・地域とのネットワークを構築し、読書環境の整備につとめます。

- ◆ 本と読書にかかわる様々な事業を地域の住民と協働して行います。

図書館が、市民の自己啓発、自己実現の場となるよう、住民に多様な学習機会を提供します。また、市民が地域社会へ参加しているという充実感を得られるよう、ボランティアとしての自主的な参加を促進し、様々な事業を計画、実施します。

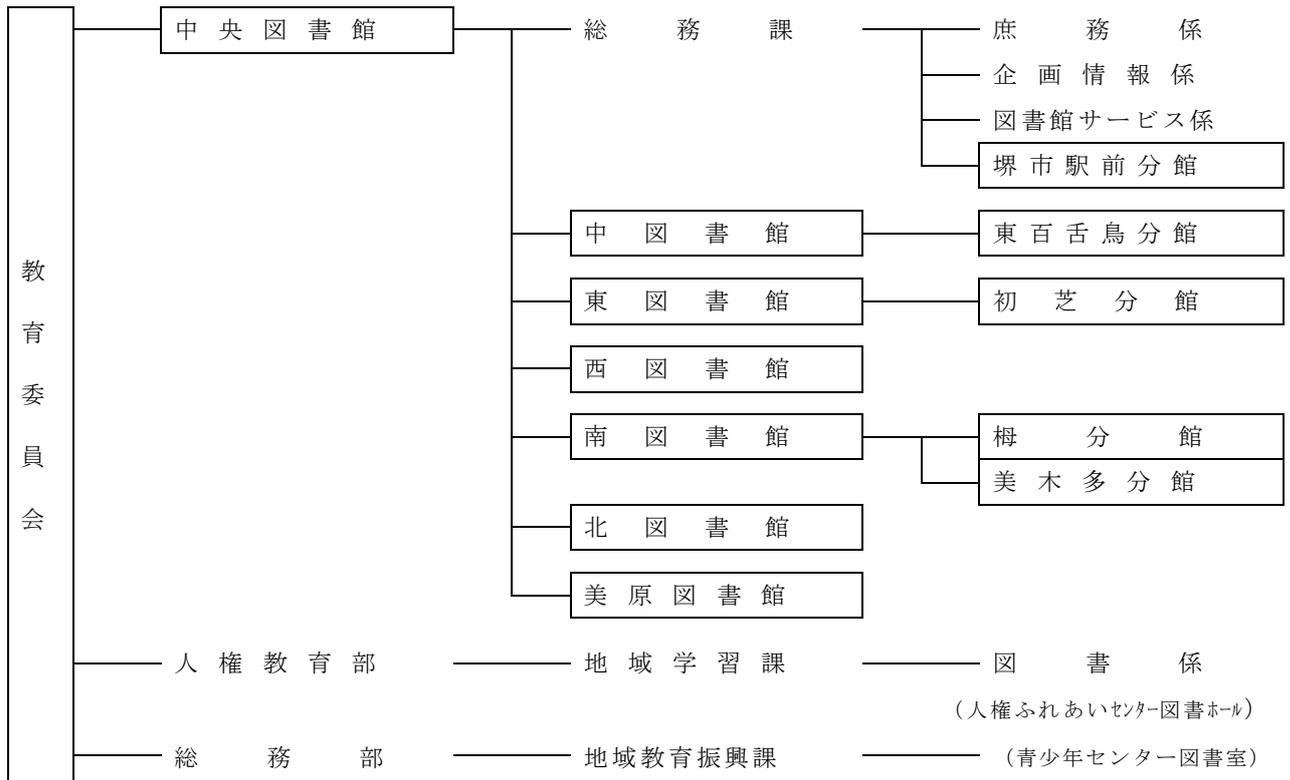
- ◆ まちづくりの情報拠点、市政の情報拠点として、様々な情報を提供します。

関係部局との連携により、広がりのある情報を市民に提供します。また、行政サービスを支援し、事業に必要な情報を提供します。

- ◆ これらの図書館サービスを支えるため、市内図書館がネットワークを構築し、効率的にサービスを提供します。

中央図書館を中枢として6区域図書館と5分館及び2図書室によるネットワークを構築しています。各図書館で資料の収集と保存を分野ごとに分担し、必要な情報を効率よく収集・保存し、提供します。また、市外の図書館との連携にも努め、市民の幅広い要求に応えます。

組織図



職員配置

館名	係名	常勤職員	うち司書・司書補	短期臨時職員	非常勤嘱託	合計
中央図書館		6	3			6
	庶務係	5				5
	企画情報係	6	5			6
	図書館サービス係	13	13	1		14
	堺市駅前分館	4	4	1		5
	小計	34	25	2		36
中図書館		7	6	1		8
	東百舌鳥分館	2	2	1		3
	小計	9	8	2		11
東図書館		7	6	1		8
	初芝分館	2	2	1		3
	小計	9	8	2		11
西図書館		7	6	1		8
南図書館		9	9	3		12
	梅分館	2	2	1		3
	美木多分館	2	2	1		3
	小計	13	13	5		18
北図書館		7	6	1		8
美原図書館		6	5	3		9
合計		85	71	16		101
(司書率 83.5%)						
人権ふれあいセンター図書ホール		4			2	6
青少年センター図書室		1		1	3	5
総計		90	71	17	5	112

予算・決算

(単位：円)

種 別	平成 18 年度決算	平成 19 年度決算	平成 20 年度予算
報 酬	102,000	112,200	143,000
賃 金	0	0	0
報 償 費	396,000	399,000	574,000
旅 費	743,370	569,745	839,000
需 用 費	43,874,982	43,377,519	45,829,000
(新聞・雑誌・ 追録資料 購入経費)	(11,568,417)	(11,707,327)	(11,925,000)
(その他 管理経費等)	(32,306,565)	(31,670,192)	(33,904,000)
役 務 費	10,074,492	10,596,310	11,700,000
委 託 料	68,838,889	64,436,613	101,600,000
使用料及び 賃貸料	56,148,517	56,268,104	56,688,000
工事請負費	4,183,200	0	0
原材料費	5,288	6,811	7,000
備品購入費	61,439,170	70,248,159	73,323,000
(図書購入費)	(61,067,470)	(61,341,552)	(71,342,000)
(器具購入費)	(371,700)	(8,906,607)	(1,981,000)
負担金補助 及び交付金	33,704,486	44,257,516	44,601,000
a 図書館費	279,510,394	290,271,977	335,304,000
b 図書館建設費	0	0	0
合計 (a+b)	279,510,394	290,271,977	335,304,000

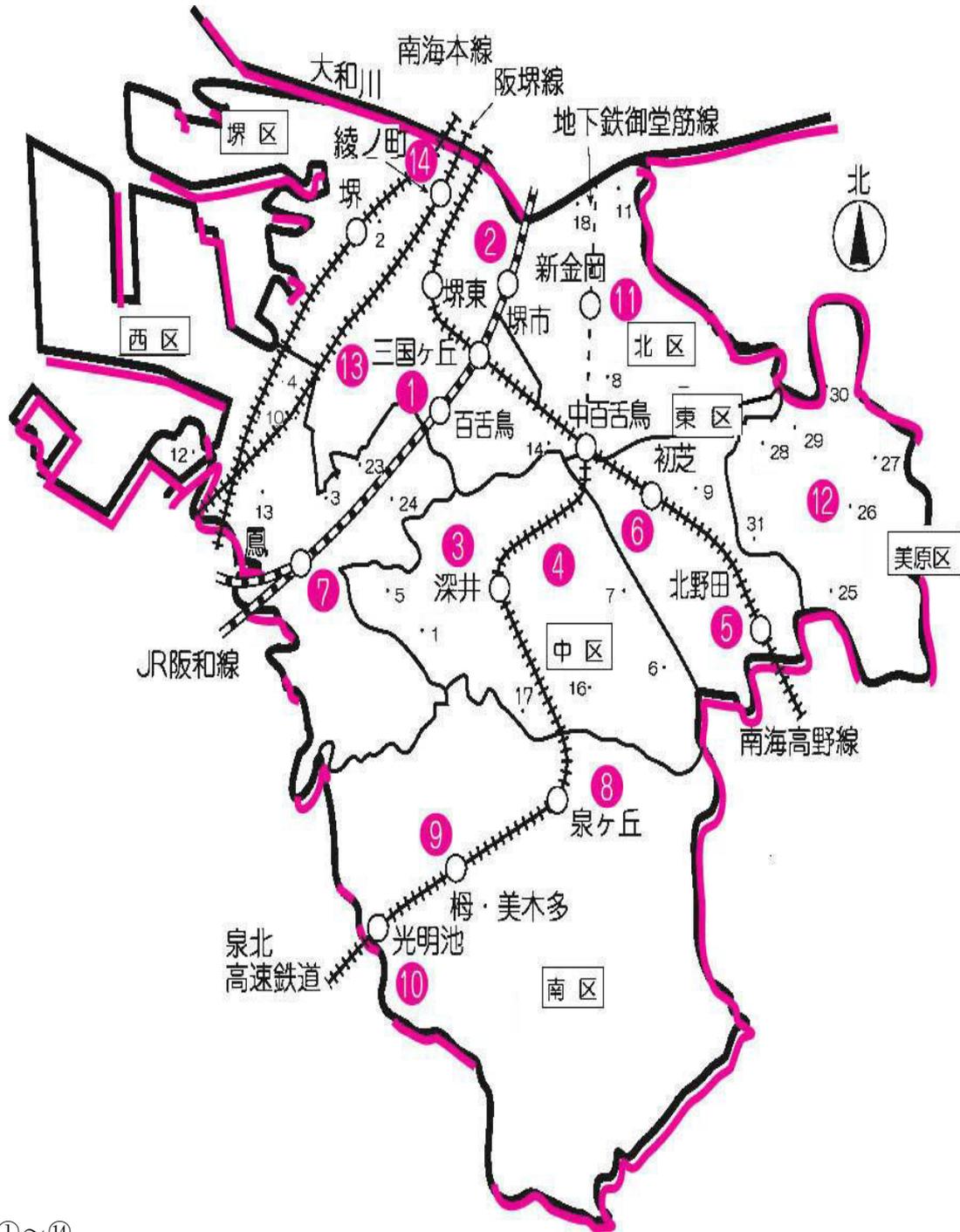
* 人件費を除く

施設の概要

館名	所在地	電話番号 FAX番号	開館年月日	規模（延床面積）
① 中央図書館	〒590-0801 堺区大仙中町18-1	TEL 244-3811 FAX 244-3321	昭和46年 7月20日	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下2階 4,634.92㎡
② 堺市駅前分館	〒590-0014 堺区田出井町1-1-300 ベルマーージュ堺内	TEL 222-0140 FAX 222-0158	平成11年 4月1日	鉄筋コンクリート造 ベルマーージュ堺 地上43階 地下2階 (図書館は老番館3階) 553.67㎡
③ 中図書館	〒599-8273 中区深井清水町1426 教育文化センター内 (ソフィア・堺)	TEL 270-8140 FAX 270-8149	平成6年 7月1日	鉄骨鉄筋コンクリート造 教育文化棟 地上5階 地下1階 図書館棟 地上2階 地下1階 (図書館は1.2階 地下1階) 1,687.83㎡
④ 東百舌鳥分館	〒599-8234 中区土塔町2363-23 東百舌鳥公民館内	TEL 234-9600 FAX 235-8010	平成5年 12月11日	鉄筋コンクリート造 地上2階 (図書館は1階) 347.01㎡
⑤ 東図書館	〒599-8123 東区北野田1077 アミナス北野田内	TEL 235-1345 FAX 236-1517	昭和42年4月1日 (平成17年4月1日 移転 旧称 中央図書館 登 美丘分館)	鉄筋コンクリート造 地上19階 地下1階 (図書館は4階) 2185.98㎡
⑥ 初芝分館	〒599-8116 東区野尻町221-4 初芝体育館内	TEL 286-0071	昭和61年 10月1日	鉄筋コンクリート造 地上2階 (図書館は1階) 154.48㎡
⑦ 西図書館	〒593-8325 西区鳳南町4丁444-1 鳳保健文化センター内	TEL 271-2032 FAX 271-3002	平成元年4月1日 (平成17年4月1日 名称変更 旧称 鳳図書館)	鉄筋コンクリート造 地上4階 (図書館は3、4階) 1,498.23㎡
⑧ 南図書館	〒590-0115 南区茶山台1丁7-1 泉ヶ丘市民センター内	TEL 294-0123 FAX 298-0597	昭和58年7月1日 (平成17年4月1日 名称変更 旧称 泉ヶ丘図書館)	鉄筋コンクリート造 地上3階 (図書館は2、3階) 3,236.88㎡
⑨ 梅分館	〒590-0141 南区桃山台2丁1-2 梅文化会館内	TEL 296-0025	昭和59年 6月1日	鉄筋コンクリート造 地上3階 (図書館は2階) 206.00㎡
⑩ 美木多分館	〒590-0138 南区鴨谷台2丁4-1 鴨谷体育館内	TEL 296-2111	昭和60年 6月1日	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下1階 (図書館は1階) 190.00㎡
⑪ 北図書館	〒591-8021 北区新金岡町5丁1-4 北区役所内	TEL 258-6850 FAX 258-6851	昭和56年7月15日 (平成12年4月4日 移転 旧称 新金岡図書館)	鉄筋コンクリート造 地上5階 地下1階 (図書館は2、3階) 2,360.00㎡
⑫ 美原図書館	〒587-0002 美原区黒山167-14	TEL 369-1166 FAX 369-1168	平成12年4月1日 (平成17年2月1日 合併 旧称 美原町立図書館)	鉄筋コンクリート造 地上2階 1,599.90㎡
⑬ 人権ふれあいセンター 図書ホール	〒590-0822 堺区協和町2丁61 人権ふれあいセンター内	TEL 245-2534 FAX 245-2535	昭和49年 10月1日	鉄筋コンクリート造 地上7階 (図書ホールは6階) 387.00㎡
⑭ 青少年センター 図書室	〒590-0930 堺区柳之町西1丁3-19 青少年センター内	TEL 228-6331 FAX 228-5244	昭和57年 5月1日	鉄筋コンクリート造 地上4階 (図書室は1階) 82.66㎡

閲覧室面積・閲覧席 他	休館日	開館時間
一般閲覧室 915.39㎡ 96席 書庫 1,076.77㎡ こども室 154.81㎡ 集会室	月曜日・国民の祝日（土・日曜と重なるときは開館、日・月曜と重なるときは翌火曜日） 館内整理日（3月末日並びに6月、9月、12月の各第1火曜日）・年末年始 資料（点検）整理期間（蔵書点検にともなう休館）	火～金 午前10時～午後7時30分 （こども室は午後5時まで） 土・日 午前10時～午後5時
492.54㎡ 16席	〃	火～金 午前10時～午後7時30分 土・日 午前10時～午後5時
895.86㎡ 22席 書庫 129.07㎡ おはなし室	〃	〃
248.95㎡ 4席	〃	午前10時～午後5時
990.00㎡ 125席 書庫 491.00㎡ おはなし室 対面朗読室 会議室	〃	火～金 午前10時～午後7時30分 土・日 午前10時～午後5時
140.48㎡ 3席	〃	午前10時～午後5時
652.29㎡ 20席 書庫 109.31㎡ おはなし室	〃	火～金 午前10時～午後7時30分 土・日 午前10時～午後5時
1,243.70㎡ 26席 書庫 158.00㎡ おはなし室、ビデオ視聴室 対面朗読室 集会室2、ホール	〃	〃
189.00㎡ 6席	〃	午前10時～午後5時
166.00㎡ 6席	〃	〃
920.00㎡ 26席 書庫 128.55㎡ おはなし室、対面朗読室 研修室	〃	火～金 午前10時～午後7時30分 土・日 午前10時～午後5時
822.30㎡ 85席 書庫 200.00㎡ おはなしのへや、録音室 会議室、グループ室	〃	〃
312.43㎡ 36席 書庫 33.00㎡	日曜日・国民の祝日 館内整理日（3月末日並びに6月、9月、12月の各第1火曜日）・年末年始 資料（点検）整理期間（蔵書点検にともなう休館）	月～金 午前10時～午後7時30分 （ただし親子コーナーは午後5時まで） 土 午前10時～午後7時 （ただし親子コーナーは午後5時まで）
82.66㎡	月曜日・国民の祝日（日曜と重なるときは開館、日・月曜と重なるときは翌火曜日） 館内整理日（3月末日）・年末年始 資料（点検）整理期間（蔵書点検にともなう休館）	火～土 午前10時～午後5時 日 午前9時～正午

サービス網



①～⑭

図書館施設

・移動図書館駐車場所

区別図書館施設一覧

区域	種別	図書館施設			移動図書館 駐車場所
		区域館	分館	その他	
堺	(兼) 中央	堺市駅前	人権ふれあいセンタ ー図書ホール、青少 年センター図書室	1	
中	中	東百舌鳥		6	
東	東	初芝		1	
西	西			7	
南	南	梅 美木多		0	
北	北			4	
美原	美原			7	
計	7	5	2	26	

移動図書館駐車場所一覧

コース No.	地域サービス駐車場所		
2	堺区戎島町1丁(府営戎島住宅内)	11	北区北花田町4丁(北花田第一公園)
1	中区八田南之町(市立八田荘老人ホーム前)	14	北区中百舌鳥町6丁 (中百舌鳥公園団地内中央広場)
5	中区八田北町291 (カーテンハウス鈴の宮第一住宅)	18	北区東浅香山町3丁(府営浅香山住宅8棟北)
6	中区陶器北672(東陶器公園)	25	美原区青南台1丁目(木青会館前)
7	中区福田1135(福田地域会館内)	26	美原区平尾2470(上池公園)
16	中区辻之1236(かやのき公園前)	27	美原区さつき野西1丁目(かいづか公園)
17	中区深阪(八石公園)	28	美原区小寺12(大池公園)
9	東区日置荘北町70(東初芝中央公園)	29	美原区今井南橋北(今井ちびっこ広場)
3	西区浜寺船尾町西3丁(浜寺船尾会館内)	30	美原区丹上379(丹上公園)
4	西区浜寺石津町中4丁(石津太神社境内前)	31	美原区南余部西1丁目(南府営住宅集会所前)
10	西区浜寺諏訪森町中2丁 (三光会館〈元・浜寺出張所〉)	施設サービス駐車場所	
12	西区浜寺公園町2丁(浜寺公園駅前)	美原北小学校	
13	西区浜寺元町5丁(地車車庫前)	八上小学校	
23	西区津久野町3丁(津久野小学校正面玄関前)	美原西小学校	
24	西区津久野町1丁(サンヴァリエ津久野集会所前)	黒山小学校	
8	北区金岡町1426(サンヴァリエ中百舌鳥集会所前)	平尾小学校	
		さつき野小学校	

移動図書館

名称	車両購入年月日	車種	乗員 定員	駐車場 数	巡回周期	積載冊数
くすのき号	平成12年2月	三菱キャンター (3.0t貨物改造車)	3人	32カ所	約2週間	3,000冊

情報ネットワークシステム

1 図書館情報ネットワークシステムのあゆみ

- 昭和 56(1981)年 7 月 新金岡図書館の開館にあわせて、業務の一部電算化(カナ処理)による貸出・返却処理、予約処理を実施
- 昭和 58(1983)年 7 月 泉ヶ丘図書館の開館にあわせて、漢字処理による電算業務開始(業者マーク採用、プレマーク採用による発注・受入処理、冊子目録)
- 昭和 61(1986)年 10 月 分散処理による全市オンライン処理を開始(各館に CPU を設置)
- 平成 5(1993)年 10 月 集中分散処理による全市オンライン処理を開始(区域館に CPU 設置、分館はデータベース直結端末)
- 平成 11(1999)年 4 月 クライアント/サーバ型のオープン系システムによる全市オンライン処理を開始(全館に LAN 網を整備した集中処理、データベースを一本化したマルチサーバ処理、利用者検索性端末機(OPAC)による所蔵データの開示・貸出予約)
- 平成 15(2003)年 3 月 インターネットによる蔵書検索・貸出予約を開始、ホームページ開設
- 平成 17(2005)年 1 月 情報ネットワークシステムの更新(Web アプリケーションベースによるネットワークシステム、情報セキュリティ等を強化することによるセキュアなシステム)
- 平成 19(2007)年 1 月 音声応答サービス開始

2 図書館情報ネットワークシステムの基本的な考え方

- (1) 堺市の最終的な図書館システムを見越した電算システム
- (2) カウンターでの利用者サービスの優先
- (3) データの全市的な一元化
- (4) 情報検索
- (5) 個人情報の保護(堺市個人情報保護条例・堺市電子計算機管理運用規程)

3 ホームページアクセス状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
トップページ	373,277	656,560	768,991	830,274
蔵書検索	1,202,459	1,586,658	1,932,789	2,030,997
予約確保電子メール送信冊数	115,423	139,386	243,913	294,329
パスワード発行件数	4,090	17,433	5,613	5,994

パスワード発行済利用者総数 27,090 人

図書館協議会

(1) 委員 任期 平成 19 年 9 月 1 日～平成 21 年 8 月 31 日

氏 名	所 属 団 体 等
山 田 一 幸	堺市立校園長会
田 中 藩	堺市自治連合協議会
久 保 洋 子	堺市女性団体協議会
長 田 光 之	堺市子ども会育成協議会
西 尾 朱 実	堺市子ども文庫連絡会
○ 奥 田 歌 世 子	美原読書友の会
◎ 鈴 木 永 二	千里金蘭大学短期大学部教授
場 本 富 佐 子	元美原町教育委員

◎会長 ○副会長

(2) 開催記録

平成 19 年 10 月 3 日

報告案件

平成 19 年度 職員配置・予算・事業計画等について

図書館サービスに係る市議会の動きについて

「指定都市立図書館長会議」「都道府県・政令指定都市立図書館長会議」「近畿公共図書館協議会」
について

協議案件

本市における図書館サービスの方向性について

平成 20 年 3 月 26 日

報告案件

平成 20 年度予算の概要について

図書館サービスに係る市議会の動きについて

元堺市長の寄贈による「田中文庫」の開設について

協議案件

「これからの図書館サービスの方向性に関する意見書」について

協力団体

家庭・地域文庫

文庫名	所在地
三国ヶ丘文庫	堺区南三国ヶ丘町
はるかぜ文庫	中区東山
みちくさ文庫	中区深井水池町
ひまわり文庫	東区北野田
たちたち文庫	西区上野芝向ヶ丘町
らいおん文庫	西区上野芝町
あかさか文庫	南区赤坂台
庭代台ニコニコ文庫	南区庭城台
まきづか文庫	南区槇塚台
なかよし文庫	北区東三国ヶ丘町
東浅香あゆみ文庫	北区大豆塚町

読書会

読書会名	活動場所
堺市図書館友の会	中央図書館
泉北読書会	南図書館
泉北文学の会	南図書館
新金岡読書会	北図書館
新金岡子どもの本を読む会	北図書館
鳳みみずく読書会	西図書館
そてつ読書会	堺市駅前分館
東図書館読書会	東図書館
美木多子子どもの本を読む会	美木多分館
美原読書友の会	美原図書館

ボランティアグループ

●堺図書館サポーター倶楽部

図書館サポーター養成講座を年1回程度実施。その講座を修了され、登録された方が堺図書館サポーター倶楽部として行事の準備、寄贈本の装備、書架整理などで活動。

●ネットワークと・ま・と

美原読書友の会、おはなしひろばくれよん、美原おはなしスプーンの会、音訳グループひばり、個人ボランティア等の代表で結成され、ボランティア発掘や育成のための研修行事などを企画、実施。

●おはなし・よみきかせのボランティアグループ

主な活動場所	おはなし	よみきかせ
中央	おはなしどんぐり	よみきかせサークル「はなしのたね」
中	おはなしウーフの会	なかよしえほんの会
東百舌鳥		絵本の広場よっといで
東	おはなしそよかせ	絵本の会ふうせん
西	おはなしふくろう	絵本のたまてばこ
南	おはなしかご	キッズ・パル（堺図書館サポーター倶楽部）
北	おはなしはなたばの会	たんぽぽ絵本の会
美原	おはなしスプーンの会	おはなしひろばくれよん
		エンジェル・エッグ

*他にも人形劇のボランティアグループなど様々な方にご協力いただいています。

あゆみ

年	月		年	月	
大正			51 (1976)	5	創立 60 周年記念行事 河井醉茗詩碑除幕式 (16 日)
5 (1916)	6	大町東1丁に堺市立図書館開館 初代館長 今井 貫一	53 (1978)	5	堺市子ども文庫連絡会発足
昭和				9	津久野分室開室時間延長(午前より)
9 (1934)	9	室戸台風により館舎大破		10	文庫用西本車購入(軽四輪)
11 (1936)	11	宿院町東3丁に新館開館		11	与謝野晶子歌碑除幕式(22 日)
12 (1937)	9	初代専任館長 田島 清 就任	54 (1979)	4	本館の貸出期間延長(3週間)
19 (1944)		太平洋戦争の激化により図書の一部を家原寺へ疎開			こども室じゅうたんコーナー設置
20 (1945)	7	堺大空襲により書庫を除いて全館焼失	55 (1980)	7	本館書庫の一部に手動式移動棚設置
22 (1947)	6	堺市立図書館復興後援会設立	56 (1981)	7	堺市立図書館の機構改革(こども室) 堺市立中央図書館と名称変更(1日)
24 (1949)		鳳公民館、耳原隣保館、鳳新在家公民館、湊出張所に図書を置く			新金岡図書館開館(15 日) 電算(カナ処理)による業務開始
	4	戦災復旧工事着工(竣工6月15日)		12	図書館行政の拡充に関する要望決議採択(市議会)
	7	新館開館			
27 (1952)	1	戦災復旧第二期工事着工(竣工5月)	57 (1982)	4	中央図書館に身体障害者用スロープ設置
33 (1958)	4	堺読書友の会結成(自転車文庫)		5	青少年センター本館図書室開室(1日)
36 (1961)	5	堺市立図書館管理運営規則制定	58 (1983)	3	登美丘分館増設工事完成
37 (1962)	4	登美丘町合併により登美丘町立図書館を引き継ぎ堺市立図書館登美丘分館とする(登美丘西小学校内)			泉ヶ丘図書室閉室
				7	配本連絡車による巡回開始
42 (1967)	4	登美丘分館を登美丘出張所に併設し移転			泉ヶ丘図書館開館(1日) 電算(漢字処理)による業務開始
	8	自動車文庫開設(ひまわり号と命名)			堺市立図書館協議会発足
46 (1971)	7	堺市立図書館設置条例制定 大仙公園に新館(堺市立図書館)開館(20 日)	59 (1984)	4	図書館協議会が「堺市における図書館計画策定のための基本方針について」諮問
48 (1973)	4	図書貸出・登録方式の改正(0歳)も登録可能 貸出方式簡素化(ブラウン方式) こども室開室時間延長(午前より) 児童奉仕研究会発足		6	泉ヶ丘図書館母体分館開館(1日)
	6	姉妹都市パークレーン・コーナー設置		12	大阪公共図書館大会を泉ヶ丘図書館で開催
	7	図書のリクエスト制度開始	60 (1985)	4	開館時間を午前10時に全館統一、日曜日を全日(午前10時～午後5時)開館に変更
	8	堺市図書館友の会発足		6	泉ヶ丘図書館美木多分館開館(1日)
49 (1974)	4	ひまわり号2台で巡回開始 自動車文庫貸出方式簡素化(冊数チェック方式)	61 (1986)	5	中央図書館一般閲覧室拡張(学習室縮小)
	5	津久野分室開室(8日)		10	中央図書館初芝分館開館(1日)
	10	解勤会館図書室開室(26 日) 大阪公共図書館大会を堺市立図書館で開催			中央図書館・登美丘分館・初芝分館・青少年センター図書室電算(漢字処理)による業務開始 新金岡図書館電算システムを漢字処理に変更
50 (1975)	4	泉ヶ丘図書室開室(2日) 貸出冊数制限を廃止			図書館協議会が「堺市における図書館計画策定のための基本方針について」答申 姉妹都市パークレーンコーナーに友好都市連雲港コーナーを併せて国際親善コーナーにリニューアル

年	月		年	月	
61 (1986)	12	答申検査会議発足	8 (1996)	10	中央・泉ヶ丘・新金岡・鳳・中図書館のパソコンを導入し、大塚府立・大阪市立図書館等の検索システムと接続
62 (1987)	4	全館オンライン処理による業務開始	9 (1997)	3	資料保存計画に基づき中央・泉ヶ丘・新金岡・鳳・中図書館間で一般資料の分担保存を開始
		貸出制限冊数を全館で自動車文庫を除き各8冊に統一		4	機構改革で教育文化センター中図書館が中央図書館部へ編入
	9	業務別委員会発足(サービスポイント・資料管理・児童奉仕各委員会)		5	登美丘分館を出陣跡へ移動(2階から1階へ)
63 (1988)	7	業務別委員会(ハンディキャップサービス委員会)		12	館内整理日を毎月第一火曜日に、年末年始等を除く全土・日曜日を閉館に変更
平成			10 (1998)	4	資料管理委員会発足
元 (1989)	4	鳳図書館開館(1日)			機構改革で中央図書館奉仕第一・二係を廃止し、図書館サービス係に、資料係を企画情報係に名称を変更
2 (1990)	3	堺市立図書館資料収集方針作成	11 (1999)	1	貸出手続き確認装置を中央・泉ヶ丘図書館に設置
	10	中央図書館雨漏り修繕工事		4	館内整理日を6,9,12月第一火曜日と3月31日に変更
3 (1991)	4	堺市立図書館資料保存計画作成			移動図書館の運搬業務を委託
4 (1992)	5	業務別委員会(ネットワーク・AV資格委員会)			中央図書館堺市駅前分館開館(1日)
5 (1993)	4	貸出期間を全館2週間に統一			貸出制限冊数を全館で移動図書館を除き各10冊に統一
	10	電算システム変更に伴う機構改革で泉ヶ丘図書館資料係を廃止			新図書館情報システムにより、全館に利用者検索用端末機を設置
		見計らいと資料整理の集中化		12	貸出手続き確認装置を鳳図書館に設置
	12	中央図書館東百舌鳥分館開館(11日)	12 (2000)	3	津久野分室閉鎖
		図書館の整備に関する要望決議採択(市議会)			市立堺病院への移動図書館ひまわり号の巡回開始
6 (1994)	4	東百舌鳥分館を教育文化センター中図書館東百舌鳥分館に変更			資料管理委員会解散
		雑居整理の集中化			第1回図書館サポーター養成講座開催
	6	業務別委員会(多文化サービス検討委員会)		4	新金岡図書館移転、名称を北図書館として開館(4日)
	7	教育文化センター中図書館開館(1日)			貸出手続き確認装置を北図書館に設置
7 (1995)	3	中央図書館一般閲覧室拡張(学習室の廃止)ならびにトイレ改修工事			機構改革で中央・北・鳳・泉ヶ丘の庶務を中央に一元化
	5	中央図書館にマイクローリダ・プリンタ設置(1日)			資料選定委員会発足
	8	巡回日程の組替により、ひまわり号1台で巡回開始		7	堺図書館サポーター倶楽部発足、ボランティア活動開始
	10	ひまわり号更新			中央図書館こども室改装
	11	堺市立図書館資料団体貸出要綱制定			貸出手続き確認装置を中央図書館堺市駅前分館、及び中図書館に設置
		堺市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱制定 図書のリサイクル事業の開始			
8 (1996)	4	機構改革で中央図書館外奉仕係ならびに泉ヶ丘図書館庶務係を廃止し、中央図書館内奉仕第一・二係を奉仕第一・二係に名称を変更			
		配本連絡車運行業務を委託(週6日運行)			
		中央・泉ヶ丘・新金岡・鳳・中図書館間で、一般資料の分担収集を開始			

年	月		年	月	
13 (2001)	3	中央図書館デジタル・ライブラリー・システム移動	17 (2005)	4	東図書館閉館(1日)
	7	堺図書館リポーター倶楽部、各区域館での活動開始			初芝分館を東図書館初芝分館に変更
	8	子どもゆめ基金助成事業への協力開始			鳳図書館を西図書館こ、泉ヶ丘図書館を南図書館こ、梅分館を南図書館梅分館こ、美木多分館を南図書館美木多分館こ名称を変更
14 (2002)	4	子ども読書の日記念事業開始 小学校で読み聞かせなど実演			美原図書館の開館時間を変更
15 (2003)	3	インターネット蔵書検索システム移動、Webからの個人予約受付開始		6	ビジネス支援推進協議会
				9	「図書館アンケート基礎調査」業務報告書発行
16 (2004)	3	「堺市子ども読書活動推進計画-夢をはぐくむ・堺っ子読書活動-」策定		10	ひまわり号廃車、くすのき号1台での巡回開始
	4	堺市子ども読書活動推進会議設置 児童資料・地域資料の集中選書開始	18 (2006)	3	「今後の図書館のあり方調査」業務報告書発行
	5	大阪府Web横断検索システムに参加		4	一般資料の集中選書開始
	9	中央図書館にカラーコピー機を設置		10	東区赤っちゃん笑顔づくり応援事業に協力開始
	10	堺市子ども読書活動推進フェスタを開催		12	「ゆづりは-堺市立図書館だより」発行
17 (2005)	1	予約制限冊数を全館で30冊までに変更 新図書館情報システム導入、Webからの貸出・予約状況照会サービス開始	19 (2007)	1	音声応答サービス開始
	2	美原町との合併。堺市立図書館と美原町立図書館の図書館情報システム統合。美原町立図書館の名称を堺市立美原図書館として開館(1日)		3	市立堺病院・大阪府立身体障害者福祉センターへの移動図書館の巡回休止
	3	登美丘分館閉館			「堺市立図書館における図書館ビジネスサービスモデル調査研究」業務報告書発行
				6	南区♪ハッピー♪ファーストブック事業に協力開始
				9	中央図書館講義輪講施設
				10	貸出手続き確認装置を美原図書館に設置

2 事業報告

(1) 平成 19 年度事業のまとめ

1 事業トピックス

- ・ 概観

- ・ 今後の図書館サービスの方向性

- 平成 17 年度に実施した「図書館アンケート基礎調査業務」「今後の図書館のあり方検討調査業務」「来館者調査業務」、平成 18 年度に実施した「堺市図書館における図書館ビジネスサービスモデル調査研究業務」「図書館資料作成アドバイザー業務」の各報告を受け、また、多様化する市民ニーズに対応するサービスを展開するため、図書館協議会において、これからの図書館サービスの方向性についての議論が開始された。

- ・ 展示、イベント

- ・ 郷土資料展と講演会、テーマは「観光」

- 平成 19 年度は中央図書館において、「観光さかい『堺行楽案内』」と題した展示を実施した。明治から大正にかけて、堺には大浜や浜寺など、多くの観光客が訪れる観光地があり、当時の絵はがきやパンフレットなど、中央図書館所蔵の資料を多くの方に見ていただくことができた。また、あわせて、観光部とタイアップし、現在の堺観光の紹介も行った。

- 期間中、資料展にあわせて講演会を 2 回開催した。1 回目は、堺観光ボランティア協会会長の高三壽次郎氏をお招きし、「私のおすすめ堺のみどころ」というテーマで、見どころの多い堺の町を、スライドを使ってご紹介いただいた(8月5日)。2 回目は、「おもてなしの心と観光さかい」と題し、堺市博物館館長の角山榮氏に講演していただいた(8月22日)。

- ・ 堺市図書館まつり、実行委員会主催で開催

- 長きにわたり堺市子ども文庫連絡会の主催で実施されてきた図書館まつり（「図書館へ行ってみよう！」）であるが、平成 19 年度は、図書館で活動するボランティアグループが、子どもと読書をキーワードに結集し、実行委員会を結成して堺市図書館まつりを開催した(5月13日)。グループ間の連絡体制、開催地等、今後の課題も残したが、これまで相互交流の少なかったおはなし、読み聞かせ、人形劇グループの交流の機会となった。当日は多くの子ども達、家族連れで賑わい、参加人数はのべ 783 人に上った。

- ・ 広報

- 平成 19 年度は、庁内向け広報を重点的に実施した。行政ネットワークシステムに「仕事に役立つブックリスト」を掲載したほか、児童向けイベントや団体利用案内の教育情報ネットワークシステムへの掲載など、ICT を活用した広報を実施している。

・ 子ども読書活動推進計画について

各区図書館で実施しているボランティア入門講座では、推進計画実施以来、絵本の読み聞かせグループが数多く誕生している。平成 19 年度、北図書館に絵本の読み聞かせボランティアグループが結成され、すべての区の図書館で読み聞かせボランティアグループの活動が始まった。長年にわたり活動を続けているおはなしボランティア、広い地域で活動している人形劇ボランティアとともに、図書館という場を媒介に子どもと読書をつなぐ体勢が整ってきていると言える。これらボランティア経験者を対象に、ボランティアステップアップ講座を開催し、スキルアップの機会を提供するとともに、おはなし、読み聞かせ、人形劇と活動内容別の交流会のほか、全団体を対象とした交流会の実施により、ボランティア同士の連携強化に努めた。

また、平成 18 年度の東区「赤ちゃんの笑顔づくり応援事業」に続き、平成 19 年度は南区で「♪ハッピー♪ファーストブック事業」が始まった（6 月）。南区のブックスタート事業として区役所企画総務課が実施しているもので、南図書館は配布する絵本の選定、赤ちゃん交流会での読み聞かせ、啓発活動などに協力している。図書館としては、「堺乳幼児サービス」として引き続き各区の保健センターにおいて、4 か月児、3 歳児健康診査時のブックリスト配布や、BCG 接種時等での読み聞かせ、啓発活動を行っている。

2 統計の分析

・ 利用統計

貸出冊数総数は 4,395,653 冊、平成 18 年度の貸出冊数総数 4,414,820 冊に比べ、対前年度比は 99%と微減。しかし、児童資料に関して対前年度比 105%、団体貸出に関しては 108%と、増加が見られる。子ども読書活動推進事業での啓発、ブックリストの配布などにより子どもの読書について市民の認識が高まったこと、学校との連携がすすみ、調べ学習や読書用として、学校での図書館資料の利用が増加していることが理由と考えられる。

予約件数に関しては、特に Web での増加が著しく、全予約件数の 58%を占めるまでになっている。Web 予約の増加と比例して、表としては掲載していないが電子メールによる予約連絡の冊数も 18 年度の 243,913 冊から 294,329 冊となり、対前年度比 121%と増加している。

・ 蔵書統計

受入冊数の総数は 53,390 冊、平成 18 年度の 48,683 冊に比べ 110%と増加している。一般資料の購入平均単価を下げた点、寄贈受入を積極的に行ったことが主な理由と考えられる。しかし、資料の受入には、量と同時に質の確保が必要である。また、寄贈受入についても、装備、登録等に別途コストがかかっている点を考慮に入れる必要がある。

全体量として、蔵書冊数は 1,810,123 冊と、平成 18 年度と比べ 101%でほとんど変化はない。各館とも書庫の収容能力が限界に近づいており、今後増加する可能性は低い。

(2) 利用状況

利用状況

(1) 登録者、登録団体数

登録者数 344,384人 (一般 296,046人、児童 48,338人) 児童は14歳以下
 登録団体数 647 (家庭地域文庫・学校園保育所・公共団体・その他の団体)

(2) 貸出冊数 (視聴覚資料を含む)

館名	総計	中央図書館				堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館	東図書館	初芝分館	
		計	一般閲覧室	子ども室	移動図書館						
個人	総数	4,351,047	589,915	348,753	167,163	73,999	296,036	342,758	131,791	399,728	133,697
	一般書	2,947,062	383,427	340,192	4,675	38,560	184,547	220,483	72,778	279,081	84,831
	児童書	1,403,985	206,488	8,561	162,488	35,439	111,489	122,275	59,013	120,647	48,866
団体	総数	44,606	9,512	697	8,815	0	669	5,874	345	1,310	0
	一般書	2,884	854	671	183	0	106	210	136	119	0
	児童書	41,722	8,658	26	8,632	0	563	5,664	209	1,191	0
総計	総数	4,395,653	599,427	349,450	175,978	73,999	296,705	348,632	132,136	401,038	133,697
	一般書	2,949,946	384,281	340,863	4,858	38,560	184,653	220,693	72,914	279,200	84,831
	児童書	1,445,707	215,146	8,587	171,120	35,439	112,052	127,939	59,222	121,838	48,866
開館日数*				282	282	257	289	286	289	292	289
1日平均貸出冊数				1,239	624	288	1,027	1,219	457	1,373	463

*移動図書館は巡回日数

(3) 予約処理

館名	総計	中央図書館				堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館	東図書館	初芝分館	
		計	一般閲覧室	子ども室	移動図書館						
処理冊数	741,862	33,235	28,128	5,107		23,603	17,772	10,863	33,407	17,157	
入力別内数	業務端末	207,818	22,810	18,267	4,543		13,028	12,228	8,396	20,611	12,827
	発注中	15,070	2,217	2,161	56		1,396	738	535	1,182	676
	Web	425,127									
	OPAC	86,296	7,033	6,533	500		8,651	4,511	1,791	10,847	3,337
協力貸出(借受)	7,275	1,111	1,107	4		456	295	139	767	317	
提供不可	276	64	60	4		72	0	2	0	0	

*処理冊数の総計は、各館の計にWebからの入力件数を合計したものの。

*移動図書館の予約件数は中央一般閲覧室を含む。

(4) 協力貸出 (貸出)

館名	冊数
中央図書館	2,687
堺市駅前分館	45
中図書館	238
西図書館	2,163
南図書館	883
北図書館	937
美原図書館	234
総計	7,187

(5) 複写枚数

館名	冊数
中央図書館	35,331
堺市駅前分館	3,765
中図書館	3,622
東図書館	8,507
西図書館	5,424
南図書館	13,748
北図書館	12,765
美原図書館	5,571
総計	88,733

中央図書館はマイクロ複写(70枚)を含む

平成19年度

西図書館	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	12館合計	人権ふれあいセンター図書ホール	青少年センター図書室
411,794	540,878	157,975	185,834	619,893	400,000	4,210,299	59,741	81,007
265,157	402,204	117,174	122,501	416,563	303,595	2,852,341	43,798	50,923
146,637	138,674	40,801	63,333	203,330	96,405	1,357,958	15,943	30,084
5,121	10,465	523	63	4,733	2,573	41,188	3,418	0
274	374	7	31	238	471	2,820	64	0
4,847	10,091	516	32	4,495	2,102	38,368	3,354	0
416,915	551,343	158,498	185,897	624,626	402,573	4,251,487	63,159	81,007
265,431	402,578	117,181	122,532	416,801	304,066	2,855,161	43,862	50,923
151,484	148,765	41,317	63,365	207,825	98,507	1,396,326	19,297	30,084
286	283	289	289	288	284		287	289
1,458	1,948	548	643	2,169	1,418		220	280

西図書館	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	12館合計	人権ふれあいセンター図書ホール	青少年センター図書室
27,991	45,143	23,618	17,801	35,812	17,890	304,292	5,949	6,494
17,097	24,742	18,318	14,676	21,636	12,152	198,521	4,527	4,770
1,339	1,966	1,327	1,328	1,360	677	14,741	190	139
8,986	17,316	3,222	1,389	12,064	4,583	83,730	1,159	1,407
569	1,108	725	362	751	474	7,074	73	128
0	11	26	46	1	4	226	0	50

(6) レファレンス受付件数

館名	件数	館名	件数
中央図書館 一般	21,998	初芝分館	912
郷土	315	西図書館	6,228
児童	4,912	南図書館	4,751
堺市駅前分館	1,017	梅分館	1,805
中図書館	2,576	美木多分館	2,361
東百舌鳥分館	296	北図書館	4,763
東図書館	2,032	美原図書館	3,443
		総計	57,409

利用率等の推移

	15年度	16年度
① 人 (対前年度伸率)※2	0.1	0.1
人口	792,762	793,843
② 登録者 (対前年度伸率)	11.7	7.9
登録者	254,080	274,108
③ 貸出冊数 (団体貸出含む) (対前年度伸率)	1.5	△ 1.1
貸出冊数 (団体貸出含む)	3,924,495	3,880,208
④ 職員数	98	96
⑤ 蔵書数 ※3	1,517,298	1,593,118
⑥ 図書館費 (決算) (対前年度伸率)	△ 24.1	37.4
図書館費 (決算)	230,986,111	317,452,407
⑦ 資料費 (決算) 単位 円 (対前年度伸率)	△ 18.0	69.3
資料費 (決算) 単位 円	99,910,586	169,175,807
⑧ 図書費 (決算) (対前年度伸率)	△ 19.5	82.5
図書費 (決算)	85,837,983	156,690,447
⑨ 年間購入冊数 (平均単価⑧÷⑨)	1,770	1,746
年間購入冊数	48,498	89,725
⑩ 登録率 (② ÷ ① × 100)	32.0	34.5
⑪ 登録者1人あたりの貸出冊数 (③ ÷ ②)	15	14
⑫ 市民1人あたりの貸出冊数 (③ ÷ ①)	4.95	4.89
⑬ 職員1人あたりの貸出冊数 (③ ÷ ④)	40,046	41,279
⑭ 市民1人あたりの図書館費 (⑥ ÷ ①)	291	400
⑮ 市民1人あたりの資料費 (⑦ ÷ ①)	126	213
⑯ 市民1人あたりの図書費 (⑧ ÷ ①)	108	197
⑰ 市民1人あたりの蔵書冊数 (⑤ ÷ ①)	1.91	2.01
⑱ 年間購入冊数に対する貸出冊数 (③ ÷ ⑨)	80.9	43.2
⑲ 市民1人あたりのサービス効果 (⑧ ÷ ⑨ × ③ - ⑥) ÷ ①	8,470.5	8,136.0
⑳ 教育費 ※4	23,247,700,000	23,377,081,000
備考 (準備は図書費のみ計上)		東図書館建設費 1,160,320,480 (うち図書費75,999,926)

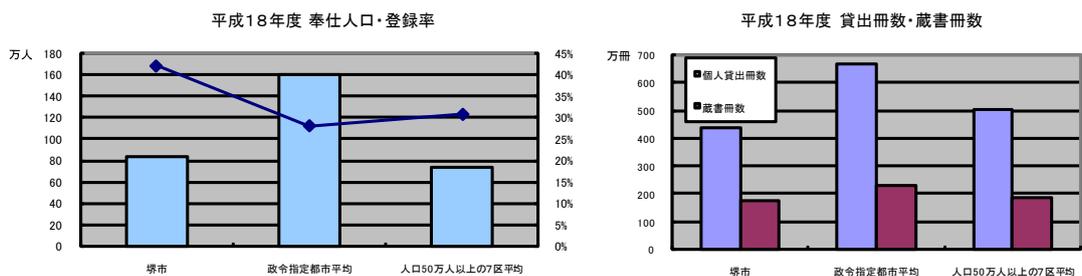
※ 数値には人権ふれあいセンター図書ホール、青少年センター図書室を含む。

※2 平成16年度までは旧美原町の人口、美原図書館の各数値は含んでいない。

※3 電算登録されていない和漢書を含む。

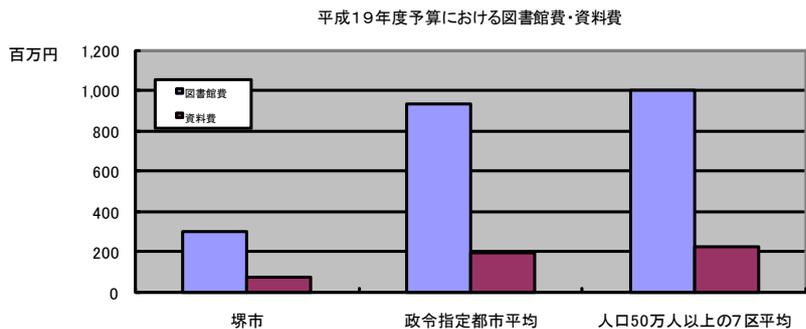
※4 教育費は1000円以下切捨て。

政令指定都市・東京23区内、人口50万以上の7区との比較(「日本の図書館2007」より)



* 東京23区のうち人口50万人以上の7区: 世田谷区、練馬区、大田区、江戸川区、足立区、杉並区、板橋区

17年度	18年度	19年度
4.6 830,344	0.3 832,959	0.2 834,940
19.0 326,317	6.8 348,645	△ 1.2 344,384
18.1 4,582,899	△ 3.7 4,414,820	△ 0.4 4,395,653
102	96	94
1,779,664	1,796,178	1,810,123
△ 0.8 315,023,307	△ 10.2 282,785,615	7.4 303,648,036
△ 38.6 103,934,902	△ 27.0 75,911,108	0.7 76,474,915
△ 41.5 91,625,175	△ 30.3 63,835,516	0.7 64,257,585
1,778 51,533	1,859 34,335	1,765 36,408
39.3	41.9	41.2
14	13	13
5.52	5.30	5.26
44,930	45,988	46,762
379	339	364
125	91	92
110	77	77
2.14	2.16	2.17
88.9	128.6	120.7
9,433.8	9,514.6	8,928.0
23,689,055,000	24,427,163,000	26,518,295,000



館別貸出冊数の推移

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
堺区	中央図書館	527,608	535,142	542,383	525,548	525,428
	堺市駅前分館	324,420	318,190	316,335	305,520	296,705
中区	中図書館	396,675	381,636	378,645	367,559	348,632
	東百舌鳥分館	132,353	135,855	138,585	137,312	132,136
東区	東図書館	153,731	150,526	452,851	402,195	401,038
	初芝分館	158,898	168,340	153,499	141,192	133,697
西区	西図書館	454,916	444,401	434,119	417,579	416,915
南区	南図書館	615,492	597,101	580,372	566,233	551,343
	梅分館	152,608	147,606	156,395	131,026	158,498
	美木多分館	174,812	174,845	187,543	186,635	185,897
北区	北図書館	618,233	624,007	623,864	603,223	624,626
美原区	美原図書館		65,303	402,304	413,544	402,573
	移動図書館	64,179	66,112	72,847	71,733	73,999
小計		3,773,925	3,809,064	4,439,742	4,269,299	4,251,487
人権ふれあいセンター		67,285	62,391	63,621	65,065	63,159
青少年センター		83,285	76,141	79,536	80,456	81,007
総数		3,924,495	3,947,596	4,582,899	4,414,820	4,395,653

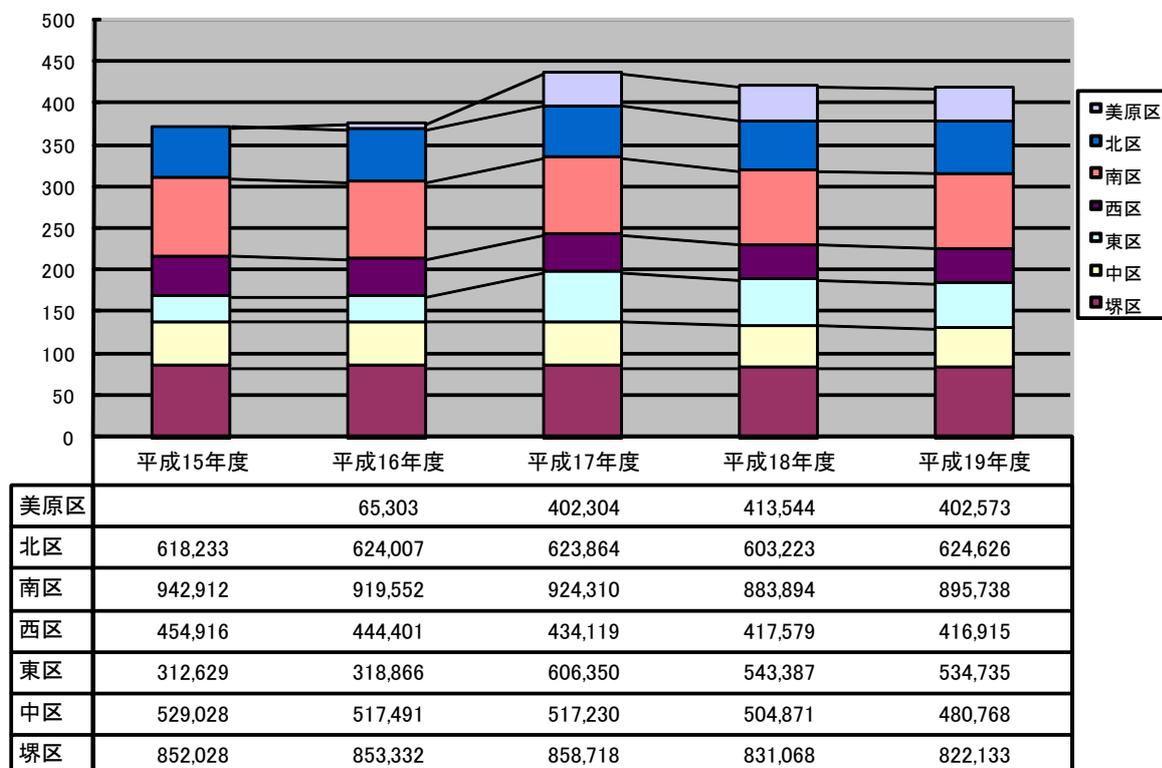
* 貸出冊数には団体貸出を含む。

* 東図書館の平成16年度までの数値は登美丘分館のもの。

* 移動図書館の数値は全市の駐車場所の数値を総計したもの。

* 美原図書館、美原区内の移動図書館駐車場所の平成16年度の数値は平成17年2月、3月のみ。

万冊 区別貸出冊数の推移



貴重資料の利用

地域資料として、江戸時代の資料や堺ゆかりの人の著作初版本など、貴重な資料を収集・保存している。これらの資料は、教育・文化の発展に寄与するための利用に供している。

平成 19 年度 堺市立図書館所蔵貴重資料等利用の記録

	資料名	利用申請者	利用方法
1	『みだれ髪(訂正改版[四版])』ほか	(財)堺市文化振興財団(与謝野晶子文芸館)合計6回	貸出・展示(常設展・特別展)
2	『みだれ髪(初版)』	(株)メディアプルポ	テレビ撮影(関西テレビ番組「堺日和」で与謝野晶子の代表作として紹介)
3	「文久改正堺大絵図」	内川・土居川まつり実行委員会	「内川・土居川お散歩マップ」への掲載
4	「文久改正堺大絵図」「堺市史史料」50	なにわの海の時空館	夏季企画展「海を巡った薬種」の図録掲載
5	「寛永泉州大絵図抄録(写)」,「河内堺新川絵図」,「大和川之図」	北区役所自治推進課	「北区歴史探索事業」パネル作成のためのポジ貸出
6	「泉州堺湊新地繁榮之図」	TBS(東京放送)	番組「T30」内人物紹介時の画像利用
7	「堺ノ燈台」(堺名所絵はがき)ほか	産経新聞社堺支局 2回	「写真で振り返る懐かしの堺」への提供
8	『和泉名所図会』	(株)ベネッセコーポレーション	高校入試教材への利用
9	『堺県地誌要畧』『私用文』『堺県小学習字本』	朝日放送(株)報道局	番組「ムーブ!」での紹介のためのVTR撮影
10	与謝野晶子「歌百首屏風」、自筆短歌「風のごと…」、同「かまくらや…」、「みだれ髪表紙」他	(株)女性新聞社	ポジ貸出・「女性新聞」特集記事への掲載
11	「文久改正堺大絵図」	大阪市大正区役所	「サンタマリアで旧堺港」の企画に画像使用
12	『堺法令類聚』戸籍・『同』産業4	松原市教育委員会地域教育振興課	「松原市史」第2巻で使用のための撮影
13	旧堺燈台絵葉書(①堺大浜夕照 ②堺大浜汐干狩 ③堺の大浜)	NHKサービスセンター大阪支局	番組「ぐるっと関西おひるまえ」で紹介のための写真貸出
14	『和泉名所図会』(妙国寺の図)	NHK関西空港報道室	NHKニュース番組「木シリーズ～夜泣きの蘇鉄」で紹介のためのVTR撮影
15	「界浦眺望」ポジフィルム	竹田市立歴史資料館	冊子『没後百年 田能村直入』に掲載のためのポジ貸出
16	「舳松領絵図」上	(株)学習研究社 雑誌第三出版事業部	歴史群像シリーズ『日本の古墳・古代遺跡』に掲載のためのポジ貸出

上記をはじめ、個人利用10件など平成19年度利用合計 67件

(3)資料の収集

資料の所蔵

平成19年度所蔵統計

館名	総計	中央図書館			堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館	東図書館	初芝分館	
		計	一般閲覧室	こども室						
総数	53,390	10,763	8,753	2,010	2,625	3,693	1,457	4,211	1,180	
受入資料	一般書	24,199	2,725	2,725	0	908	2,007	631	2,030	624
	(内地域資料)	582	432	432	0	0	20	0	33	0
	児童書	11,693	1,749	0	1,749	489	1,030	341	1,102	321
	視聴覚資料	516	86	86	0	9	2	0	15	0
	(内地域資料)	38	28	28	0	0	2	0	2	0
	図書	16,818	6,132	5,871	261	1,209	644	485	1,050	235
(内地域資料)	3,651	1,966	1,966	0	0	251	0	343	0	
視聴覚資料	164	71	71	0	10	10	0	14	0	
(内地域資料)	85	53	53	0	0	3	0	3	0	

総数	36,070	8,017	6,451	1,566	1,400	2,608	849	584	1,834	
払出資料	除 図書	35,723	7,985	6,420	1,565	1,394	2,596	849	578	1,834
	視聴覚資料	347	32	31	1	6	12	0	6	0

総数	1,810,123	560,457	434,680	125,777	56,064	131,178	38,073	127,624	28,777	
平成19年度末・所蔵資料	一般書	1,309,536	431,172	431,077	95	35,272	97,187	23,484	93,432	16,054
	(内地域資料)	78,703	57,505	57,505	0	0	3,759	0	2,742	0
	児童書	481,207	125,522	0	125,522	20,126	33,179	14,583	33,836	12,717
	視聴覚資料	19,380	3,763	3,603	160	666	812	6	356	6
(内地域資料)	1,522	1,151	1,151	0	0	47	0	33	0	

他、和漢書4,098冊を所蔵

平成19年度新聞・雑誌タイトル数

館名	総計	中央図書館			堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館	東図書館	初芝分館	
		計	一般閲覧室	こども室						
購入	新聞	99	10	8	2	6	8	6	8	6
	雑誌	827	81	70	11	36	67	26	72	28
寄贈	新聞	86	42	42	0	0	12	0	6	0
	雑誌	535	319	317	2	0	61	0	26	0

図書館は地域の情報拠点として蔵書構成を拡充し、市民の生涯学習を支援するため、各館の特色をふまえ、主題別に分担して資料の効率的な収集を行っている。

館名	分担分野
中央図書館	情報科学 法律 政治・経済 文学
中図書館	教育 技術・工業 環境問題 言語
東図書館	歴史・地理 地誌 紀行
西図書館	自然科学 医学・薬学 家政学 生活科学
南図書館	芸術 スポーツ 娯楽 音楽
北図書館	哲学・心理学 宗教 産業 運輸・交通 財政・国防
美原図書館	園芸 畜産

西図書館	南図書館	榎分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	合計	人権ふれあいセンター図書ホール	青少年センター図書室
4,073	4,922	1,610	1,780	6,048	8,411	50,773	1,747	870
2,034	2,380	645	667	2,277	5,795	22,723	979	497
19	33	0	0	21	24	582	0	0
1,111	1,109	287	369	1,398	1,663	10,969	657	67
2	2	0	0	22	370	508	8	0
2	2	0	0	2	0	38	0	0
921	1,407	677	743	2,342	566	16,411	101	306
271	296	0	0	254	270	3,651	0	0
5	24	1	1	9	17	162	2	0
3	16	0	0	3	4	85	0	0

7,436	2,886	3,305	2,043	1,108	2,356	34,426	823	821
7,289	2,822	3,305	2,043	1,074	2,310	34,079	823	821
147	64	0	0	34	46	347	0	0

137,545	229,439	30,053	31,526	158,289	210,215	1,739,240	46,528	24,355
96,345	172,325	16,436	17,488	116,272	148,312	1,263,779	32,000	13,757
3,100	7,411	0	0	3,006	1,180	78,703	0	0
40,464	55,181	13,612	14,032	41,274	51,657	456,183	14,427	10,597
736	1,933	5	6	743	10,246	19,278	101	1
44	225	0	0	10	12	1,522	0	0

西図書館	南図書館	榎分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	合計	人権ふれあいセンター図書ホール	青少年センター図書室
8	8	6	6	8	13	93	5	1
64	75	28	27	62	201	767	36	24
9	8	0	0	4	5	86	0	0
17	60	0	0	51	1	535	0	0

地域資料

図書館では、行政資料をはじめ堺についての歴史的・文化的資料の収集・保存・提供及び相談に努めている。特に歴史的・文化的な資料は、将来的に貴重な歴史的資料となるため、損なうことなく永年保存する様々な工夫を行っている。

主な資料

- ・「堺市史史料」等の稿本(「堺市史」編纂の時に収集した史料の筆写本)
- ・絵図(江戸時代のもの。大正時代に筆写したものが多い)
- ・和本(「堺鑑」、「和泉名所図会」など)
- ・初版本(与謝野晶子「みだれ髪」など)
- ・引札(明治時代の商店のちらし広告)
- ・本市にゆかりのある人物の関連資料群
行基・千利休・村上浪六・河口慧海・阪田三・河井醉茗・曾我廼家五郎・与謝野晶子・食満南北・安西冬衛

文庫(個人コレクション)

特色ある個人の寄贈資料を文庫として受入れ、市民の利用に供している。

文庫名 (開設年)	旧所蔵者	冊数 (概数)	特色
安西文庫 (昭和50年)	安西冬衛 「てふてふが一匹韃靼海峡を渡つて行つた。」で有名な詩人	2,600冊	わが国の短詩運動のさきがけとなった同人誌「亞」をはじめ、氏の愛読書・投稿の同人誌など、戦後詩史の研究に役立つ資料。
上林文庫 (昭和50年)	上林貞治郎 元大阪市立大学教授、経済学者	4,400冊	経済・経営関係資料を中心に、ドイツ社会主義の研究書、日本労働運動、政治問題等。
後藤文庫 (昭和58年)	後藤清 元和歌山大学学長、法律学者 労働省の関係委員、堺市の公平委員会委員を歴任	1,000冊	最高裁判所・高等裁判所の判例集、法律関係の雑誌、及び新聞記事の切り抜き90余点。
仲西文庫 (平成5年)	仲西政一郎 元近畿山岳愛好会会長で堺体育協会登山部の発展に貢献	2,000冊	山岳関係を中心に、地理・民俗から動植物にわたる資料。
久野文庫 (平成11年)	久野雄一郎 橿原考古学研究所指導研究員	(約20,000点)	航空関係資料を中心に、戦争関係、宗教・哲学・音楽・文学等、幅広いジャンルにわたる資料が雑誌・写真・絵はがき等の種々の形態で収集されている。洋書も多く含まれている。
田中文庫 (平成20年)	田中和夫 元堺市長 (昭和59年～平成元年在職)	(約4,000点)	主に文芸書で、国内・国外の現代小説(昭和50年代後半から平成元年まで)が中心。

(4) 行事・催し

平成19年度

展示

展示名	期間	場所
郷土資料展「観光さかい『堺行楽案内』」	8月4日～9月2日	中央
「とびだす絵本」の展示会	8月29日～8月31日(469人)	中央
郷土パネル展示「昭和 堺の子どもたち」	1月6日～3月30日	中央

講演会

テーマ	講師	期間	場所
私のおすすめ堺のみどころ	高三壽次郎氏	8月5日(43人)	中央
おもてなしの心と観光さかい	角山榮氏	8月22日(53人)	中央

ブックフェア

テーマを決めて、そのテーマにそった本をまとめて展示・紹介。

館名	年間開催数(回)	館名	年間開催数(回)	館名	年間開催数(回)
中央	31	東	57	梅	36
堺市駅前	24	初芝	13	美木多	24
中	49	西	30	北	24
東百舌鳥	12	南	24	美原	28
				合計	352

おはなし会

ストーリーテリング(むかし話をはじめとするいろいろな物語の語り)や、絵本の読み聞かせなどをまじえて、おはなしを楽しむ会。

おはなし会			読み聞かせ会		
館名	年間開催数(回)	延人数(人)	行事名	年間開催数(回)	延人数(人)
中央	49	984	えほんのもり 絵本を楽しむ会	10 2	222 43
堺市駅前	20	239	絵本を楽しむ会	1	44
中	23	241	えほんのじかん	48	598
東百舌鳥	19	200	えほんのじかん	12	159
東	23	552	おはなしの広場	12	201
初芝	18	203			
西	46	764	あつまれ！絵本のお部屋♪	10	502
南	49	685	ファーストブックの会	11	330
梅	25	227			
美木多	21	155			
北	49	1,113			
美原	11	263	みんな集まれ！えほんタイム	23	141
おとなも楽しめるおはなし会	12	179	絵本・紙芝居・パネルシアター	12	179
乳幼児むけおはなし会	7	100			
計	372	5,905	計	141	2,473
				合計	8,378

おはなし大会

館名	月 日	月 日	延人数(人)	館名	月 日	月 日	延人数(人)
中央	3月23日		61	南	3月1日		73
堺市駅前	7月26日		41	梅	7月28日		33
中	8月25日		61	美木多	7月26日		170
東	3月8日		90	北	7月28日	3月22日	165
西	8月4日	2月2日	147	美原	3月30日		72
				合計			913

おたのしみ会・手作り教室

おたのしみ会では、大型紙芝居や人形劇・影絵などを取りまぜて上演。

おたのしみ会				手作り教室		
館名	月 日	人数(人)	協力	館名	月 日	人数(人)
中央	7月24日	96	シャボン玉	中央	8月3日	15
堺市駅前	3月25日	27	ア・ラマ	堺市駅前	12月27日	11
中	7月20日	80	ア・ラマ	西	12月1日	55
東百舌鳥	7月25日	88	ア・ラマ	美木多	8月2日	21
	12月15日	90	絵本の広場よっといで	美原	8月23日	9
東	8月2日	42	おはなしポケット	合計	5回	111
初芝	7月26日	104	ア・ラマ			
西	7月26日	132	シャボン玉			
	3月1日	58	シャボン玉			
南	3月25日	42	ゆう			
梅	8月11日	41	おはなしポケット			
美木多	3月27日	90	ア・ラマ			
北	8月5日	101	おもちゃ箱			
美原	7月28日	73	おはなしスプーンの会			
合計	14回	1,049				

リサイクルフェア

図書館で長い間利用した本や雑誌、また寄贈していただいたもののうち図書館で使わないものを市民や市内の団体に譲与。

個人(団体向けは実施せず)

場 所	月 日	人数(人)	冊数(冊)
中央図書館	10月27日	408	3,387
北図書館	9月29日	449	3,659
美原図書館(みはら区民まつり)	11月25日	431	2,656
	合計	1,288	9,702

その他の行事

館名	行事名	回数	人数(人)
中	えほんおたのしみ会	3	77
西	親子で楽しむちいさなおたのしみ会	4	165
美原	折り紙であそぼう！	3	29
美原	みはら絵本情報基地	8	77
美原	絵本よみきかせ入門講座	2	29
美原	音訳勉強会公開講座	5	3

学校や保育所(園)、幼稚園等との連携

- ・連絡会：地域の小学校と保育所(園)、幼稚園とのつながりをより深めるため、連絡会を区域ごとに開催。

対象団体	区域	月 日	参加団体数	対象団体	区域	月 日	参加団体数
保育所(園)・幼稚園	堺	6月28日	8	小学校	堺	7月4日	11
	中		3		中		6
	東		5		東		6
	西		4		西		9
	南		8		南		11
	北		10		北		9
美原	4	美原	5				
中学校	全域	10月3日	44	高等学校	全域	10月24日	11
				合 計			154

- ・図書館見学：小学校3年生の社会科の教科書で図書館が紹介されるようになり、カリキュラムの一環として多くの学校が見学に来館。

館 名	来館校数	人数(人)	館 名	来館校数	人数(人)	館 名	来館校数	人数(人)	
中央	18	1,610	東	6	641	梅	2	169	
堺市駅前	3	359	初芝	2	153	美木多	2	193	
中	11	1,023	西	9	1,002	北	12	1,044	
東百舌鳥	1	100	南	13	801	美原	7	501	
							合計	86	7,596

- ・体験学習：中学生の職場体験学習の受入。

館 名	来館校数	人数(人)	館 名	来館校数	人数(人)	館 名	来館校数	人数(人)	
中央	9	26	東	5	11	北	4	9	
中	2	5	西	5	19	美原	4	16	
東百舌鳥	1	3	南	7	24				
							合計	37	113

子ども読書活動推進事業の一環として開催した行事

本はともだち



堺っ子読書活動

堺市子ども読書活動推進計画概要

平成16年3月に策定。子どもがいつでもどこでも読書を楽しむ時間をもち、読書が日常の習なるように本に親しめる環境を醸成することを目的とし、学校、家庭、地域、市立図書館、関係各機関の取組と連携、推進体制の整備について概ね5年間にわたる施策の基本的方向を明らかにするもの。この計画に基づき子どもの読書活動を推進している。

- ・**堺乳幼児サービス**：4か月児健康診査でのブックリストの配布とともに、保健センターで職員が絵本をとおしての赤ちゃんとのコミュニケーションなどについて啓発。3歳児健康診査ではリーフレットを配布。

区	保健センター名	行事名	回数	備考
堺	堺保健センター	4か月児健康診査	月1～2回	18回
堺	ちぬが丘保健センター	4か月児健康診査	月1回	12回
中	中保健センター	BCG接種	月2回	24回
東	東保健センター	赤ちゃん広場	月1回	12回
西	西保健センター	BCG接種	月2回	24回
南	南保健センター	離乳食講習会(赤ちゃん交流会)	月1回	ボランティアと協働 12回
北	北保健センター	BCG接種(赤ちゃん広場)	月2～3回	ボランティアと協働 30回
北	北保健センター	はじめての交流会	月2～3回	ボランティアと協働 30回
美原	美原保健センター	4か月児健康診査	月1回	ボランティアと協働 12回

- ・**ボランティア講座**：図書館でのおはなし会や小・中学校への「訪問おはなし会」等で協働しているボランティアを養成するための講座(受講者数)

	おはなし	読み聞かせ	乳幼児	講師(記載のない場合は職員)
ステップアップ	5	19	20	おはなし：鏑栄美子氏，読み聞かせ：土井安子氏 乳幼児：岩出景子氏
堺	14	11		
中	4	11		
東	10	8		
西	4	6		
南	9	11		
北	7	12		
美原	7	26	22	読み聞かせ：玉置友子氏，乳幼児：岩出景子氏
合計	60	104	42	

- ・**子ども読書の日記念事業**：区ごとに1小学校の児童を対象として図書館職員とおはなしボランティアグループが訪問し、「読み聞かせ」や「語り聞かせ」を通して、4月23日の「子ども読書の日」について啓発。

	月日	学校名	学年・人数	協力
堺	4月24日	錦西小学校	3学年 66人	
中	4月27日	久世小学校	3学年 131人	
東	6月15日	登美丘東小学校	3学年 99人	
西	4月27日	浜寺石津小学校	3学年 104人	絵本のたまたばこ
南	4月25日	若松台小学校	3学年 70人	
北	4月25日	東三国丘小学校	3学年 133人	おはなしはなたばの会
美原	5月10日	美原北小学校	3学年 101人	

- ・**その他行事**： *すべてボランティアと協働

区	行事名	会場名	月日	人数	内容
全市	堺図書館まつり	中央図書館	5月13日	783人	人形劇、おはなし会、工作、図書館探検など
北	人形劇がはじまるよ！In北	北区役所	3月23日	262人	人形劇、ペープサートや絵本、パンフレット展示
美原	図書館まつり	美原図書館	11月3日	1142人	おはなし会、手作りコーナーなど

・区民まつりなどと連携した行事： *すべてボランティアと協働

区	行事名	会場名	月 日	内 容
堺	ふれあいまつり	堺市役所高層館 21 階	11 月 18 日	人形劇、親子寄席
中	区民フェスタ	中図書館	8 月 25 日	おはなし大会(協賛)
東	区民まつり	初芝体育館	5 月 13 日	読み聞かせ
東	ふれあい文化祭	東老人福祉センター	11 月 18 日	人形劇
西	ふれあいまつり	西区役所	11 月 10 日	読み聞かせ
南	ふれあいまつり	西原公園	11 月 11 日	読み聞かせ

子どもゆめ基金助成事業

国立青少年教育振興機構による子どもゆめ基金の助成を受けて開催された事業に協力。

主催団体：堺市子ども文庫連絡会

内 容	場 所	月 日
子どもと本をつなぐ 2007～絵本からの発信 ワークショップ「さあ、なにがはじまるかな」 講演会「絵本の育て方」 (講師：いとうひろし氏)	中央図書館	ワークショップ：7月14日 講演会：7月15日 原画展：7月12日～22日
子どもと本をつなぐ 2007～多文化の中で生まれる絵本 講演会「私の絵本づくり」 (講師：松居直氏)	堺市役所 大会議室	12月10日
子どもと本をつなぐ 2007～同じ？違う？多文化を知ろう講座 第1回「おはなしと演奏 同じ？違う？日本の中の世界、世界の中の日本」 第2回「あそびやわらべうたから知ろう隣の国」 (講師：金厚子氏ほか) 第3回「アフリカは遠くて近い国」 (講師：ジョセフ・ンコシ氏、河辺知美氏、小林康代氏)	中央図書館 榊文化会館西 図書館	1月20日 2月2日 3月2日

堺図書館サポーター倶楽部・活動状況

活動内容	場 所	延べ日数 (日・回)	延べ人数 (人)	講座	場所	回数	参加人数
書架整理、所蔵変更作業、リサイクルシール貼付、児童書の汚れ落とし、サイン作成等	中央	17	36	図書館サポーター 養成講座	中央	1	19
	堺市駅前	48	89		東	1	13
	中	40	40	その他講座	中央	3	19
	東	143	230		東	2	15
	南	20	20		南	1	2
	北	97	529				
	美原	130	130				
行事用資料作成	東	3	7				
寄贈資料装備作業	中央	12	72				
郷土資料のデータ化	中央	8	8				
ディスプレイ作成	南	6	28				
図書のリサイクルフェア	中央	1	8				
	北	1	11				
	美原	1	3				
その他行事支援	中央	9	40				
	市駅	2	4				
	西	1	3				
	美原	1	1				
合 計		534	974				

※堺図書館サポーター倶楽部会員数：126人(平成20年3月31日現在)

(5) 刊行物

全館共通刊行

・館報

「ゆづりは一堺市立図書館だより」年4回刊

市民向け広報誌。各種お知らせや長い歴史を誇る堺市の図書館ならではの資料、事業の紹介、行事案内などを中心にさまざまな情報を掲載している。

- | | | |
|--------------|----------|-------------------------------------|
| 第2巻第1号(通巻3号) | 6月10日発行 | 特集「堺図書館まつり開催」 |
| 第2号(通巻4号) | 9月10日発行 | 特集「観光さかい一堺行楽案内」 |
| 第3号(通巻5号) | 12月11日発行 | 特集「美原図書館まつり」 |
| 第4号(通巻6号) | 3月11日発行 | 特集「同じ？違う？多文化を知ろうー2007年度子どもゆめ基金助成事業」 |

・学術研究誌

「堺研究」

昭和41年(1966)に「郷土の歴史を研究する人々に、いささかなりとも寄与するところあればと、本館に所蔵する資料のうちから価値の高いものの紹介と、郷土に関する論説の発表の場として」(第1号はしがき)創刊されたもの。以来、堺に関する歴史研究雑誌として高い評価を得ている。

不定期刊 第32号まで刊行

・調べ案内

「図書館で解決!？」

- | | | |
|------|----------------------|----------|
| 第5号 | 「本を調べるーWeb編」 | 5月28日発行 |
| 第6号 | 「本を調べるーOPAC編 その1」 | 8月10日発行 |
| 第7号 | 「本を調べるーOPAC編 その2」 | 8月10日発行 |
| 第8号 | 「ハロウィン」 | 10月2日発行 |
| 第9号 | 「クリスマス」 | 11月30日発行 |
| 第10号 | 「官報を使ってみよう！」 | 12月11日発行 |
| 第11号 | 「アジアの食と遊び～児童書で調べてみる」 | 12月8日発行 |

・ブックリスト

「ほらこの本おもしろかったよ！」年5回刊

「おもしろBOOKS探偵帖」(高校生向けのおすすめ本)

「いっしょに楽しもう～0歳からの絵本～」

「いっしょに楽しもう～3歳からの絵本～」

「中学生向きおすすめの本 2007年」

各館で刊行

- | | |
|-------|--|
| 東図書館 | 「北野田周辺のまちを調べる」北野田周辺の地域資料リスト
「芥川賞・直木賞」133～137回芥川賞・直木賞受賞作、候補作リスト
「映像化作品 2007」映画原作本のリスト
「闘病記リスト」2003～2008 出版の闘病記 |
| 榎分館 | 「あたらしくはいったこどものほん」年12回刊
「新しい本のご案内」年12回刊 |
| 美木多分館 | 「布ぞうりの作り方の本」
「大阪出身の作家リスト」作家一覧 |
| 美原図書館 | 「イベント情報」年12回刊
「from TEENS AREA」年2回刊
「きりんつうしん」年6回刊 |

(6) 職員研修

市民サービスの向上につなげるために、図書館職員の能力・資質の向上を図る。

〔館外研修〕

研修名	日程	テーマ	講師	会場
大阪公共図書館協会研修会	11月14日	図書館とそのミッション	片山 善博	大阪府立中央図書館
	11月16日	『これからの図書館像(平成18年3月)』の「5つ」の課題	糸賀 雅児	大阪府立中央図書館
	11月21日	「図書館が日本を救う!？」ための「7つ」の条件	常世田 良	大阪府立中央図書館
大阪公共図書館協会 参考業務実務研修	12月13日	参考業務基本研修(一般資料)		大阪府立中央図書館
	1月22日	参考業務基本研修(郷土資料)		大阪府立中之島図書館
	1月10日	参考業務基本研修(ビジネス支援資料)		大阪府立中之島図書館
	2月1日、7日、14日	専門別参考業務実務研修		大阪府立中央図書館
大阪公共図書館協会 児童奉仕実務研修	9月27日	おはなし会とは一本の選び方、プログラムの組み方	矢野 明子	大阪府立中央図書館
	10月25日	ワークショップ「おはなし会のプログラムを作成する」	矢野 明子	大阪国際児童文学館
	12月13日	ワークショップ2「作成プログラムの発表」	土井 安子 川内 五十子 矢野 明子	大阪府立中央図書館
	3月6日	特別講座「わらべうたってのしいね」	柴崎 妙子	大阪府立中央図書館
大阪公共図書館大会	1月31日	「進化するレファレンスツール」基調講演、事例発表ほか	高嶽 裕樹	大阪市中央公会堂
大阪府子ども文庫連絡会 児童文化講座	6月12日	出会ったこともたちからもらったもの	あまん きみこ 今関 信子	大阪府立中央図書館
	7月6日	公開講座「やっぱり図書館が大事 PART15」	塩見 昇	大阪府立文化情報センター
	9月11日	言葉のたのしみ 絵本のたのしみ	石津 ちひろ	大阪府立中央図書館
	10月9日	公開講座「学校図書館はなぜ大事なのでしょう」		大阪市立中央図書館
	11月13日	えほんの旅	沢田 としき	大阪市立中央図書館
	12月11日	読みあいが、ゆつくり育ててくれたもの	村中 李衣	大阪府立中央図書館
	1月29日	図書館への道ービルマ難民キャンプでの1095日	渡辺 有理子	大阪市立中央図書館
	2月12日	公開講座「あかちゃんと絵本ーブックスタートを考えつづける」	中村 柁子	大阪市立中央図書館
大阪府図書館司書セミナー (大阪府図書館職員研修)	3月11日	モクレンおじさん語るー新しきアートへの挑戦	田島 征三	大阪市立中央図書館
	9月20日	伝える技術ー効果的なPR術を学ぶ	池田 定博 高木 大輔	大阪府立中央図書館
	10月4日	高齢社会における図書館のあり方	堀 薫夫	大阪府立中央図書館
	10月18日	レファレンスサービスについて	宮川 陽子	大阪府立中央図書館
	11月9日	読書のユニバーサルデザインをめざして	成松 一郎	大阪府立中央図書館
	12月6日	現代絵本の源流をヴィクトリア朝の絵本に求めて	玉置 友子	大阪府立中央図書館
12月12日	「市役所の図書室」の行政支援サービス	清水 ゆかり	大阪府立中央図書館	
大阪府立国際児童文学館 主催ワークショップ	3月28日	神沢 利子さんの物語世界を楽しもう		大阪府立国際児童文学館
大阪府子ども読書活動推進事業 シンポジウム	3月4日	10代の子どもの読書を考える	笹生 陽子	ホテルアウィーナ大阪
近畿公共図書館協議会研究集会	11月30日	生きる力を育むー子どもの読書活動の推進に関する法律の施行から5年	脇 明子	大阪府立中央図書館
クレヨンハウス 子どもの本の学校	8月11日	絵本と心の成長?子どもも大人もそれぞれに?	柳田 邦男	劇団ひまわりビル
	10月13日	ぼくは小学校で図画工作の先生をしていた	岡田 淳	劇団ひまわりビル
	12月15日	編集室からの眺め	今江 祥智	劇団ひまわりビル
	2月9日	翻訳なんて、どこがおもしろいの?	さくまゆみこ	劇団ひまわりビル
	3月8日	絵本といっしょに、「まるごとおいしい幸福」のつくり方	村中 李衣	劇団ひまわりビル
資料保存研修	10月13日	あなたにもできる図書館資料の保護と補修		国立国会図書館関西館
大阪府立大学図書館職員研修	1月31日	今こそレファレンスを:レファレンス向上への取り組み	寺尾 隆	大阪府立大学
著作権セミナー大阪				大阪府立中央図書館
漢籍担当職員講習会(初級)	10月1日~5日			京都大学人文科学研究所
図書館地区別研修(近畿地区)	2月5日~8日			奈良県立図書情報館

※その他大阪公共図書館協会研究委員会(図書館評価、地域資料研究、大学図書館・類縁機関との連携各研究グループ)参加

〔館内研修〕 新任転任者研修、伝達研修、レファレンス研修など

〔その他〕 人権研修、一般研修など

3 資料一関係条例・規則等

- 図書館法(抜粋)
 - 堺市立図書館条例
 - 堺市教育委員会事務局等事務分掌規則(抜粋)
 - 堺市立図書館管理運営規則
 - 堺市立図書館協議会規則
 - 堺市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱
 - 堺市立図書館資料団体貸出要綱
- 注 各例規の附則中、施行期日を定める規定及び現在必ずしも必要ではない経過規定などは原則として省略した。

○図書館法(抜粋)

昭和 25 年 4 月 30 日 最終 平成 20 年 6 月 11 日
法律第 118 号 改正 法律第 59 号

第 1 章 総則

(この法律の目的)

第 1 条 この法律は、社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は民法(明治 29 年法律第 89 号)第 34 条の法人が設置するもの(学校に附属する図書館又は図書室を除く。)をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は民法第 34 条の法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第 3 条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

- (1) 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルム等の収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料(電磁式記録(電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。))を含む。以下「図書館資料」という。)を収集し、一般公衆の利用に供すること。
- (2) 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
- (3) 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。
- (4) 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- (5) 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。
- (6) 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等

を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

(7) 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

(8) 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

(9) 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補の研修)

第 7 条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

第 7 条の 2 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第 7 条の 3 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第 7 条の 4 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(公の出版物の収集)

第 9 条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第 2 章 公立図書館

(設置)

第 10 条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

(職員)

第 13 条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

(図書館協議会)

第 14 条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第 15 条 図書館協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。

(入館料等)

第 17 条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

○堺市立図書館条例

昭和 56 年 6 月 10 日 最近 平成 17 年 12 月 22 日
 条例第 25 号 改正 条例第 58 号

(設置)

第 1 条 図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 10 条の規定に基づき、堺市立図書館(以下「図書館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 図書館の名称及び位置は、別表第 1 のとおりとする。

(図書館協議会)

第 3 条 法第 14 条第 1 項の規定に基づき、堺市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会の委員の定数は、10 人以内とする。
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 前各項に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

(ホール)

第 4 条 堺市立南図書館のホールを使用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。許可された事項を変更しようとするときも同様とする。

- 2 前項の使用の許可を受けた者のうち、法第 3 条第 6 号に掲げる事項以外の目的に使用しようとするものは、別表第 2 に定める金額の範囲内で市長が定める使用料を前納しなければならない。
- 3 市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。
- 4 既納の使用料は、還付しない。ただし、市長において特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理及び運営について必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。(昭 56 教委規則 5 で昭和 56. 7. 1 から施行)
(堺市立図書館設置条例の廃止)
- 2 堺市立図書館設置条例(昭和 46 年条例第 27 号)は、廃止する。

(略)

附 則

この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1 (第 2 条関係)

名 称	位 置
堺市立中央図書館	堺市堺区大仙中町
堺市立中図書館	堺市中区深井清水町 (堺市教育文化センター内)
堺市立東図書館	堺市東区北野田

堺市立西図書館	堺市西区鳳南町 4 丁
堺市立南図書館	堺市南区茶山台 1 丁 (堺市立泉ヶ丘市民センター内)
堺市立北図書館	堺市北区新金岡町 5 丁
堺市立美原図書館	堺市美原区黒山

別表第 2 (第 4 条関係)

1 基本料金

区分	単位	金額
ホール	1 時間	2,000 円

2 冷暖房装置を使用するときは、4 割以内において市長が定める割合を当該使用区分に係る基本料金に加算する。

○堺市教育委員会事務局等事務分掌規則

(抜粋)

昭和 42 年 6 月 5 日 最近 平成 20 年 7 月 31 日
 教育委員会規則第 8 号 改正 教育委員会規則第 15 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 18 条第 2 項、第 20 条第 2 項及び第 33 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会事務局(以下「事務局」という。)及び教育機関(学校(幼稚園を含む。以下同じ。))を除く。以下同じ。)(以下これらを「事務局等」という。)の内部組織、分掌事務その他事務分担等について必要な事項を定める。

(部等の設置)

第 2 条 事務局に置く部及び課は、次のとおりとする。

総務部

総務課

教職員課

教育政策課

地域教育振興課

放課後子ども支援課

人権教育部

人権教育課

地域学習課

児童育成課

学校教育部

学校管理部

学務課

保健給食課

施設課

2 教育機関に置く組織で部に準ずるもの(以下「部相当機関」という。)は、次のとおりとする。

中央図書館

3 教育機関に置く組織で課に準ずるもの(以下「課相当機関」という。)は、次のとおりとする。

美原中央公民館

女性センター

みはらマナビスト館
美原児童文化センター
美原こども館ひらお
美原こども館いわき
美原こども館やかみ
美原こども館みはらきた
教育センター
中図書館
東図書館
西図書館
南図書館
北図書館
美原図書館

4 教育機関に置く組織で係に準ずるもの(以下「係相当機関」という。)は、次のとおりとする。

堺市駅前分館
東百舌鳥分館
初芝分館
梅分館
美木多分館

5 部相当機関に置く課は、次のとおりとする。

中央図書館
総務課
(分掌事務)

第3条 事務局等の内部組織及びその分掌事務は、別表第1のとおりとする。

(教育機関の所管組織等)

第4条 次の各号に掲げる課相当機関は、それぞれ当該各号に定める部(部相当機関を含む。以下同じ。)の所管とする。

- (1) 美原中央公民館、女性センター、みはらマナビスト館、美原児童文化センター、美原こども館ひらお、美原こども館いわき、美原こども館やかみ及び美原こども館みはらきた 総務部
- (2) 教育センター 学校教育部
- (3) 中図書館、東図書館、西図書館、南図書館、北図書館及び美原図書館 中央図書館

2 次の各号に掲げる係相当機関は、それぞれ当該各号に定める課(課相当機関を含む。以下同じ。)の所管とする。

- (1) 堺市駅前分館 中央図書館総務課
- (2) 東百舌鳥分館 中図書館
- (3) 初芝分館 東図書館
- (4) 梅分館及び美木多分館 南図書館

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

別表第1(第3条関係)(抜粋)

中央図書館

総務課

庶務係

- (1) 中央図書館の施設、設備等の維持管理に関すること。
- (2) 集会室の使用の許可に関すること。
- (3) 部内の他の課及び課内の係の所管に属しないこと。

企画情報係

- (1) 図書館事業の企画及び連絡調整に関すること。
- (2) 図書館情報システムの管理運営に関すること。
- (3) 図書館資料の整理、保存及び廃棄に関すること。

図書館サービス係

- (1) 一般資料、児童資料、郷土資料及び参考資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 移動図書館並びに家庭文庫及び地域文庫に関すること。
- (3) 図書館サービスに関すること。

堺市駅前分館

- (1) 資料の保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

中図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

東百舌鳥分館

- (1) 資料の保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

東図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

初芝分館

- (1) 資料の保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

西図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

南図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。
- (3) 図書館ホール及び集会室の使用の許可に関すること。

梅分館・美木多分館

- (1) 資料の保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

北図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

美原図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 移動図書館に関すること。
- (3) 図書館サービスに関すること。

○堺市立図書館管理運営規則

平成 11 年 1 月 26 日 最近 平成 18 年 3 月 22 日
教育委員会規則第 1 号 改正 教育委員会規則第 2 号

堺市立図書館管理運営規則(昭和 56 年教育委員会規則第 8 号)の全部を改正する。

(趣旨)

第 1 条 この規則は、堺市立図書館条例(昭和 56 年条例第 25 号)第 5 条の規定に基づき、堺市立図書館(以下「図書館」という。)の管理及び運営について必要な事項を定める。

(分館)

第 2 条 利用者の便宜を図るため、中央図書館、中図書館、東図書館及び南図書館に分館を設置する。

2 分館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
堺市立中央図書館堺市駅前分館	堺市堺区田出井町
堺市立中図書館東百舌鳥分館	堺市中区土塔町 (堺市立東百舌鳥公民館内)
堺市立東図書館初芝分館	堺市東区野尻町 (堺市立初芝体育館内)
堺市立南図書館梅分館	堺市南区桃山台 2 丁 (堺市立梅文化会館内)
堺市立南図書館美木多分館	堺市南区鴨谷台 2 丁 (堺市立鴨谷体育館内)

(開館時間)

第 3 条 図書館の開館時間は、別表第 1 のとおりとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第 4 条 図書館の休館日は、別表第 2 のとおりとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館し、若しくは開館することができる。

(貸出し)

第 5 条 図書館資料(以下「資料」という。)の貸出しは、次の各号のいずれかに該当するもので、図書貸出カード(以下「貸出カード」という。)の交付を受けたものに対して行うものとする。

- (1) 本市の区域内に住所を有する者
- (2) 本市の区域内に所在する学校、事業所等に通学し、又は通勤する者
- (3) 本市の区域内にその活動の本拠を置く団体で、教育長が適当と認めるもの
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、教育長が適当と認める者

2 貸出カードの交付を受けようとするものは、教育長が別に定める貸出申込書を教育長に提出して、登録を受けなければならない。

3 前項の場合において、教育長は、必要があると認めるときは、第 1 項各号のいずれかに該当することを証明する資料を添付させることができる。

4 資料の貸出しを受けようとするものは、希望する資料に貸出カードを添えて申し込まなければならない。

(貸出カードの有効期間等)

第 6 条 貸出カードの有効期間は、教育長が別に定める。

2 前条第 2 項の規定により登録を受けたものは、貸出カ

ードを紛失したとき、又は貸出申込書の記載内容に変更があったときは、その旨を速やかに教育長に届け出なければならない。

(利用の制限)

第 7 条 教育長は、次の各号のいずれかに該当するものについては、入館を拒絶し、若しくは退館させ、又は資料の閲覧若しくは貸出しを停止し、若しくは禁止することができる。

- (1) 資料を紛失し、若しくは損傷し、又は資料の返却を怠ったもの
- (2) 資料又は貸出カードを転貸し、又は譲渡したもの
- (3) この規則の規定に違反したもの
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、図書館の管理上支障があると認められるもの

(利用者の遵守事項)

第 8 条 利用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 所定の場所以外で飲食し、又は火気(喫煙を含む。)を使用しないこと。
- (2) 館内を不潔にしないこと。
- (3) 騒音、暴力等他人に迷惑をかける行為をしないこと。
- (4) 所定の場所以外に出入りしないこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、図書館職員から指示されたこと。

(個人貸出しの期間及び冊数)

第 9 条 資料の貸出期間は、2 週間以内とする。ただし、教育長が特に認めたときは、この限りでない。

2 貸出しを受けることができる冊数は、1 人につき 10 冊以内とする。ただし、教育長が特に認めたときは、この限りでない。

3 貸出期間の延長は、当該期間内に申出のあった場合に限り、2 週間を限度として認めることができる。

(団体貸出し)

第 10 条 団体貸出しについて必要な事項は、教育長が別に定める。

(特定資料の利用)

第 11 条 教育長が特に指定した資料を利用しようとするときは、教育長の許可を受けなければならない。

(資料の複写)

第 12 条 利用者は、著作権法(昭和 45 年法律第 48 号)に定められた範囲内で、図書館に設置している複写機を利用して、利用者の実費負担により資料の複写を行うことができる。

2 前項の規定により複写をしようとする者は、複写申込書を教育長に提出しなければならない。

3 第 1 項の規定にかかわらず、次に掲げる資料は複写することができない。

- (1) 寄贈又は寄託を受けた資料で、その条件として複写を禁止しているもの
- (2) 他の図書館から借り受けた資料(教育長が別に定めるものを除く。)
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育長が定める資料

4 複写により著作権法上の問題が生じた場合は、当該複写の申込みをした者がその責めを負うものとする。

(移動図書館)

第 13 条 移動図書館の運営については、教育長が別に定める。

(損害賠償)

第14条 利用者は、自己の責めに帰すべき事由により、資料、施設又は附属設備その他器具備品等を破損し、滅失し、又は紛失したときは、直ちに教育長に届け出るとともに、これを原状に回復し、代物を弁償し、又はその損害を賠償しなければならない。

2 利用者が未成年者である場合における前項に規定する責務は、その保護者が負うものとする。
(資料の寄贈及び寄託)

第15条 教育長は、資料の寄贈を受けることができる。

2 教育長は、適当と認めるときは、資料の寄託を受けることができる。

3 寄託を受けた資料が天災その他不可抗力によって破損し、又は滅失したときは、本市は、その責めを負わない。

(集会室、会議室等の使用)

第16条 教育長は、図書館事業の振興に資する読書会、講演会、研修会等の活動に使用するとき、又は特に必要があると認めるときは、集会室、会議室等の使用を許可することができる。

2 前項の集会室等を使用しようとする者は、教育長が別に定めるところにより、その許可を受けなければならない。

3 教育長は、管理運営上特に支障があると認めるときは、前項の許可を取り消すことができる。

(委任)

第17条 この規則の施行について必要な事項は、教育長が定める。

附 則(平17年1月21日教委11追加)

(施行期日)

1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。

(美原町の編入に伴う経過措置)

2 平成17年2月1日前に、旧美原町立図書館設置条例施行規則(平成11年美原町教育委員会規則第7号)の規定によりなされた貸出し、処分、手続その他の行為(美原町立図書館協議会に関するものを除く。)は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

別表第1(第3条関係)

名 称	開館日時
中央図書館 中 図書館 東 図書館 西 図書館 南 図書館 北 図書館 美原図書館 堺市駅前分館	(1)火曜日から金曜日まで 午前10時から 午後7時30分まで ただし、中央図書館子ども室については午前10時から午後5時まで (2)土曜日及び日曜日 午前10時から午後5時まで
東百舌鳥分館 初 芝 分 館 梅 分 館 美 木 多 分 館	午前10時から午後5時まで

別表第2(第4条関係)

名 称	休館日
中央図書館 中 図書館 東 図書館 西 図書館 南 図書館 北 図書館 美原図書館 堺市駅前分館 東百舌鳥分館 初 芝 分 館 梅 分 館 美 木 多 分 館	(1)月曜日 (2)国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日(土曜日に当たる休日を除く。)。ただし、その日が月曜日に当たるときは、その翌日とする。 (3)12月30日から1月5日(その日が月曜日に当たるときは、1月6日)までの日 (4)館内整理日(3月末日並びに6月、9月及び12月の各第1火曜日。ただし、その日が第2号本文に規定する日に当たるときは、その翌日) (5)資料(点検)整理期間(2週間以内)

○堺市立図書館協議会規則

昭和58年6月25日 最近 平成4年3月11日
教育委員会規則第11号 改正 教育委員会規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、堺市立図書館条例(昭和56年条例第25号)第3条第5項の規定に基づき、堺市立図書館協議会(以下「協議会」という。)に関し必要な事項を定める。

(会長及び副会長)

第2条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、協議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 協議会は、中央図書館長の要請により会長が招集し、会長はその議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(関係者の出席)

第4条 会長は、協議会において必要があると認めるときは、議事に関係ある職員の出席を求め、その意見を述べさせ、若しくは説明させ、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、昭和58年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行後及び任期満了後最初に行われる協議会の招集は、第3条第1項の規定にかかわらず、教育長が行う。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

○堺市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、堺市財産の交換、譲与及び無償貸付け等に関する条例(昭和39年条例第7号)第6条の規定に基づき、堺市立図書館(以下「図書館」という。)において除籍された図書・雑誌等(以下「除籍図書等」という。)の再活用を図り、もって市民の読書活動に資するとともに、資源の保護及び再利用を目的として、除籍図書等の譲与について必要な事項を定める。

(譲与対象者等)

第2条 除籍図書等の譲与を受けることができるものは次に掲げるものとする。

- (1) 堺市立の施設
- (2) 本市の区域内に存する公共施設及び公共団体
- (3) 本市の区域内にその活動の本拠を置き、本市の区域内を専らその活動の範囲とする団体
- (4) 本市の区域内に住所(日本の国籍を有しない者にあつては、その居住地)を有する者
- (5) 本市又は本市教育委員会が主催、共催又は後援をする行事に参加する者

(譲与の冊数)

第3条 譲与する除籍図書等の冊数は、次の各号に掲げるものの区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 前条第1号及び第2号に定めるもの 無制限
- (2) 前条第3号に定めるもの 200冊以下
- (3) 前条第4号及び第5号に定めるもの 10冊以下

(譲与の申込み)

第4条 除籍図書等の譲与を受けようとするものは、堺市立図書館除籍図書等譲与申込書兼受領書(別記様式)を市長に提出しなければならない。

(順守義務)

第5条 除籍図書等の譲与を受けたものは、次に掲げる事項を順守しなければならない。

譲与を受けた除籍図書等を売却する等営利目的に利用しないこと。

- (1) 除籍図書等の譲与を受けた第2条第2号又は第3号に掲げる団体等は、当該除籍図書等を図書館と同種

の用途以外の用途に供しないこと。

- (2) 除籍図書等の譲与を受けた者は、当該除籍図書等を個人の読書以外の目的に使用しないこと。

(譲与の取消し等)

第6条 除籍図書等の譲与を受けたものが前条各号に掲げる事項を順守しなかったときは、譲与を取り消し、又は譲与した除籍図書等の返還を求めることができる。

(委任)

第7条 この要綱の施行について必要な事項は、中央図書館長が定める。

附 則

この要綱は、平成7年11月1日から施行する。

附 則(平成9年11月1日一部改正)

○堺市立図書館資料団体貸出要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、堺市立図書館管理運営規則(平成11年教育委員会規則第1号)第5条第2項及び第10条の規定に基づき、公共施設、公共団体その他の団体(以下「団体」という。)に対する図書館資料(以下「資料」という。)の貸出しについて必要な事項を定める。

(対象団体)

第2条 資料の貸出しを受けることのできる団体は、次の各号に掲げる要件を具備する団体とする。

- (1) 本市の区域内にその活動の本拠を置き、本市の区域内を専らその活動の範囲としていること。
- (2) 団体の設立目的が教育及び文化の向上に寄与するものであること。
- (3) 資料の利用により、その団体の活動に多大の効果が見込まれ、かつ、その利用に継続性があること。

(団体の登録)

第3条 資料の貸出しを受けようとする団体は、毎年度図書館資料団体貸出申込書(様式第1号又は様式第2号)を図書館の館長(中央図書館にあつては、総務課長。以下「館長」という。)に提出し、登録を受けなければならない。登録を受けた事項を変更しようとするときも、また同様とする。

2 前項の登録を行った団体に対しては、堺市立図書館貸出カードを交付する。

(貸出冊数及び貸出期間)

第4条 資料の貸出冊数及び貸出期間は、別表第1のとおりとする。

(担当図書館)

第5条 第3条第1項の登録並びに資料の貸出し及び返却を行う図書館は、当該団体の所在地を所管区域とする区の区域ごとに別表第2のとおりとする。ただし、家庭文庫及び地域文庫については、中央図書館とする。

(貸出しの制限)

第6条 次の各号のいずれかに該当するときは、資料の貸出しを行わない。

- (1) 専ら営利を目的として資料を利用すると認められるとき。
- (2) 資料を滅失し、又は損傷するおそれがあると認められるとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、館長が貸出しを不適當であると認めるとき。

(遵守義務)

第7条 資料の貸出しを受けた団体は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 善良な管理者の注意をもって資料を管理すること。
- (2) 資料を第三者に譲渡し、又は貸出しを受けた目的以外に使用しないこと。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、館長から指示されたこと。

(貸出しの取消し等)

第8条 資料の貸出しを受けた団体が次の各号のいずれかに該当するときは、資料の貸出しを取り消し、制限し、若しくは停止し、又は貸し出した資料の返却を命じることができる。

- (1) 前条に掲げる事項を遵守しなかったとき。
- (2) この要綱又はこれに基づく指示に違反したとき。

(賠償)

第9条 資料の貸出しを受けた団体は、当該資料を破損し、又は紛失したときは、館長が指示する方法により、その損害を賠償しなければならない。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、団体に対する資料の貸出しについて必要な事項は、中央図書館長が定める。

附 則

この要綱は、平成7年11月1日から施行する。

附 則(平成18年4月1日一部改正)

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の際、改正前の堺市立図書館資料団体貸出要綱の様式に関する規定により作成され、現に保管されている帳票については、当分の間、適宜修正の上、改正後の堺市立図書館資料団体貸出要綱の様式に関する規定による帳票とみなして使用できるものとする。

別表第1(第4条関係)

団体の種類	貸出冊数	貸出期間
学校、幼稚園及び保育所(園)	読書用 200冊以下。 ただし、12学級以上の小学校は500冊以下	読書用 6月以内
	調べ学習用 200冊以下。 ただし、1テーマ50冊以下	調べ学習用 1月以内
その他の公共施設	150冊以下	6月以内
家庭文庫及び地域文庫	800冊以下	1年以内
その他の団体	100冊以下	1月以内

別表第2(第5条関係)

団体の所在地を所管する区の区域	図書館
堺	中央図書館
中	中図書館
東	東図書館
西	西図書館
南	南図書館
北	北図書館
美原	美原図書館

図書館概要（平成 20 年度版）

平成 21 年 2 月 発行

編集・発行 堺市立中央図書館

〒590-0801 堺市堺区大仙中町 18 番 1 号

TEL072-244-3811 FAX072-244-3321

ホームページ <http://www.lib-sakai.jp/>
